

6. F 放課後児童クラブ（関東・信越、人口 10 万人以上）

(1) 放課後児童クラブの概要

- F 放課後児童クラブは、関東・信越地方の人口 10 万人以上の都市にある。
- 運営は公立公営で、小学校の体育館に併設された放課後児童クラブ専用室にて運営されている。同一小学校内にはほかに 2 か所の放課後児童クラブ（合わせて 3 つの支援の単位）がある。放課後子供教室との一体型によって運営されている。なお、当該小学校の放課後児童クラブは 2 年連続して定員を超えているため、2020（令和 2）年度以降に学校隣接敷地に新たに放課後児童クラブを整備する計画が決定している。
- 職員は放課後児童支援員 2 人である。必要に応じて臨時職員が配置されることがある。
- 2019（令和元）年 5 月現在の登録児童数は 47 人（1 年生 24 人、2 年生 11 人、3 年生 12 人）である。2019（令和元）年度は、市の規定に該当する障害のある子どもの利用はない。
- 普段の日の一日の流れは、学年ごとに学校終了時間が異なるため、随時来所し、連絡帳の提出、帰宅時間の確認、学習（宿題）、自由遊びや集団遊び、おやつの時間を取りながら過ごしている。

図表1-33 F 放課後児童クラブ・放課後子供教室の概要

	放課後児童クラブ	放課後子供教室
地域・都市規模	関東・信越 人口 10 万人以上規模（一般市）	
設置運営形態	公立公営	地域で組織された実行委員会へ委託
運営主体	市区町村	
設置場所	学校敷地内体育館併設 （放課後児童クラブ専用室）	学校施設内 （放課後子供教室専用室・校庭・体育館・図工室等プログラムにより異なる）
利用対象	(1) 放課後帰宅しても、保護者が仕事や病気等のために適切な監護が受けられない児童 (2) 小学校在籍の 1 年生から 3 年生まで（心身に障害のある子どもは 6 年生まで）の子どもで、集団生活ができ、身のまわりの処理を自分でできる	在学の小学生
開所日・開所時間	通常時：12:00～18:00 土曜日（学校振替休業日を含む）： 8:30～18:00 長期休業日（春・夏・冬休み 〈土曜日除く〉）：8:15～18:00 休み：日曜日、祝日、 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	月～金：学校授業終了後～ 最大 17:00 頃 土・日曜日：10:00～16:00 ※開催日時等はいずれもプログラムにより異なる
年間開所日数	290 日程度	250 日程度
職員数	計 2 人（常勤 2 人） 放課後児童支援員 2 人、必要に応じて臨時職員の配置あり	・放課後子供教室スタッフ 5 人 ・教育活動推進員（指導員）／教育活動サポーター／ボランティア（プログラム数により異なる）
開所時間帯の職員配置	常時 2 人体制	実施プログラム数により変動
負担金等	利用料：月額 7,000 円 ※減免制度あり	保険料：年額 110 円 プログラムにより教材費等の実費負担

（資料）ヒアリング調査受領資料、自治体ホームページにより作成。

図表1-34 放課後児童クラブの登録児童数（2019（令和元）年5月現在）

	利用定員	登録児童数	学年別登録児童数		
		全学年計	1年	2年	3年
男女計	40人	47人	24人	11人	12人
障害児受入れ状況		無			

（資料）ヒアリング調査に基づき作成。

図表1-35 基本的な一日の生活の流れ

時間	平日	土曜日・振替休業日・長期休業日
8:15		来所：土曜日・振替休業日 8:30～ 長期休業日 8:15～
9:00		学習
10:00		自由遊び 放課後子供教室の活動参加（登録している子どものみ随時）
12:00		昼食、食休み
13:00		午睡準備（夏休みのみ）
13:30～	来所（曜日・学年により来所時間は異なる） 学習（30分程度）、本読み、自由遊び 放課後子供教室の活動参加（登録している子どものみ。終了時間はプログラムにより異なる）	午睡（夏休みのみ） 読み聞かせ（夏休みは毎日） 放課後子供教室の活動参加（登録している子どものみ随時）
15:00		おやつ
15:30	おやつ	掃除
16:00	掃除 自由遊び（4～9月 17:00まで、10～3月 16:30まで校庭使用）	自由遊び
17:30	本読み	
～18:00	帰宅	帰宅

（資料）ヒアリング調査受領資料等により作成。

(2) 育成支援を行ううえで大切にしていること

- 放課後児童クラブは、担当課の指導に基づいて、育成支援を「放課後児童クラブ運営指針」（平成27年3月31日雇児発0331第34号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下、「運営指針」という。）が示す「育成支援の基本」と「育成支援の内容」に沿って、放課後児童クラブの実態に合わせて行うようにしている。

(3) 育成支援の状況

- 運営指針に定められている事項について、次のように取り組んでいる。

統一書式による連絡帳で保護者と放課後児童クラブの毎日の連絡を確保	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために保護者の子育てを支援するために
----------------------------------	--

- 運営主体は、「放課後児童クラブと家庭で毎日使う連絡記録であり、子どもの安全を確認する大事なもの」という位置づけで、統一書式による連絡帳を作成している。
- 連絡帳は、出席する子どもが毎日持参して家庭と往復する。
- 連絡帳には、「保護者からの下校(帰宅)希望時間」、「放課後児童クラブからの実際の下校(帰宅)時間」の記入欄と、通信欄が設けられている。放課後子供教室への参加は、この通信欄に記入する仕組みになっている。
- 市からの連絡手段としては、メール連絡網(原則全員登録)がある。



連絡帳の表紙

年度初めの1年生の特徴を把握した育成支援を心掛ける	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために子どもが主体的に遊び・生活を展開するために子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
---------------------------	--

- 新1年生も保育所や幼稚園で活発に過ごしてきて、体力もあるので、春休み中は校庭や体育館のルールや使い方を伝えて、遊べる時間を増やすようにしている。入学式に疲れが出ないように夕方は早めに室内に戻る、ケガをしないこと等に気を配っている。
- 入学式以後は、1年生だけで過ごす時間があるため、手遊びや紙芝居、歌を歌うなど一緒にできることを多く取り入れて過ごすようにしている。子どもはよく、「園ではこうだったよ」という話をしてくれる。
- 1年生だけでお弁当を食べる日がある。その時には、「いただきます」、「ごちそうさま」の当番をとってもらうようにする。保育所・幼稚園では一番年上だったこともあり、自信もあるため、小さなことでも褒めて、次の自信につながるようにしている。
- 1学期当初は、放課後児童支援員等の目が1年生に行きがちになる。このため、進級したばかりの2年生は自分から放課後児童支援員等に寄ってくることも多い。3年生が助けてくれることも多いが、子どもとの関わり方はバランスを取るように心がけている。

<p>歓迎会は、新 1 年生が放課後児童クラブの生活に慣れてきた時期に子どもみんなで取り組む</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために</p>
---	--

- 子ども同士の出会いを大切にしたい育成支援を心掛けている。歓迎会は、新 1 年生が放課後児童クラブの生活に慣れて落ち着いてきた 4 月下旬に行うようにしている。
- 今年度の歓迎会は、2 年生・3 年生が新入生一人ひとりに作ったメダルをプレゼントしたり、新 1 年生の自己紹介、子どもによる歓迎の言葉等を行った。

<p>一人ひとりの誕生日をみんなで祝う誕生会を毎月行う</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために</p>
--	--

- 一人ひとりが大切にされ、全員にその誕生日を祝ってもらえる機会として、誕生会を毎月行っており、子どもが楽しみにしているイベントとなっている。
- 誕生会では、子どもと放課後児童クラブからのプレゼント・お祝いの歌と共に、祝われる子どもが指名した子どもからの質問に答えるコーナーを設けている。
- 子どもからのプレゼントは、メッセージカードである。メッセージカードは、子ども一人ひとりが、色画用紙(4分の1大)にお祝いの言葉や絵を描く、折り紙作品を貼る、色画用紙自体を立体的に仕上げるなどの工夫をしている。カードには、「●●さんへ ●●より」と必ず名前を入れ、心を込めてメッセージを書いている。
- 放課後児童クラブからは、子どもからのメッセージカードとともに、6 種類のお菓子を透明で細長い袋に入れ、色とりどりのリボンで飾った「お菓子のレイ」を添えてプレゼントしている。「お菓子のレイ」は、当日まで子どもの目に触れないようにしている。

<p>勤労感謝の日に贈る「おうちの方へのプレゼント」づくりに時間をかけて丁寧に取り組む</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために</p>
--	--

- 勤労感謝の日に贈る「おうちの方へのプレゼント」づくりに時間をかけて取り組む中で、保護者への感謝の気持ちに気づいていく企画として、毎年、大切に取り組んでいる。家庭状況が異なるため、「おうちの方」は保護者に限定せず、子どもの気持ちに合わせている。
- 誕生日カードより、ひとまわり小さな色画用紙に、子どもが自分の気持ちを届ける取組を行っている。子どもは、自分の気持ちを書くこと等に照れたりしながらたくさん考え、時間をかけて仕上げてくれる。複数枚書く子どももいる。
- メッセージカードと併せて、プレゼントもつくる。今年のプレゼントはキーホルダーで、貝殻に好きな色の和紙をボンドで貼り、その上に小さなスパンコール 2 種類を 1~4 個つけ、ラメを入れたり、つや出しを塗り、好みの色のリリアンを貝の間に挟み、ボンドで止め、キーホルダーに仕上げた。一緒に自分用のものをつくった子どももいた。
- 2019(令和元)年は、メッセージカードとプレゼントを透明袋に入れてリボンで結び、勤労感謝の日の前に持ち帰った。夏休みから制作を始めるが、つや出しのにおいを取るための期間をとるほか、10 月以降、下校(帰宅)が早まる子どももいるため、制作開始から完成まで 3 か月ほどかかった。

夏休みならではの過ごし方を工夫しながら、保護者会を持って夏休み中の過ごし方を伝える	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 保護者の子育てを支援するために
---	---

- 夏休み前に保護者会を開き、夏休み中の過ごし方や出席予定表、持ち物、学習、お弁当、夏休み中の行事、夏休み中に学校が行うプール・サマースクール、放課後子供教室への参加等について伝え、話し合っている。
- 夏休み中の過ごし方の工夫の一つとして、学校内にある放課後児童クラブ(3つの支援の単位)の間で、お盆の頃の一週間、どの放課後児童クラブ室に行き行って過ごすことも自由にして、お弁当の時間、おやつ時間も、どの放課後児童クラブ室でも食べてもよいこととした(事前に子どものアレルギー保有の確認は済ませている)。普段、校庭、体育館等の遊びで一緒になることはあるが、お互いの放課後児童クラブ室に行き行って自由に過ごすことはないため、お互いの放課後児童クラブを知るよい機会となり、多くの子どもが訪問しあっている。

行事は子どもが無理なく楽しんで取り組めるよう工夫	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
--------------------------	--

- 行事や制作は、定例の「誕生会」、時間をかけて取り組む「勤労感謝の日に贈るおうちの方へのプレゼントづくり」を含めて、子どもが放課後児童クラブでの生活の中で無理なく楽しめるように企画している。
- 12月以降の行事や制作は次表のとおり予定している。

図表1-36 12月以降の行事・制作予定

時期	行事・制作	内容
12月	おたのしみ会	おやつを買い物ごっこ(放課後児童クラブで金券を作成)にして楽しく食べたり、ゲームをする。
	クリスマス制作	2019(令和元)年度は子どもが自らクリスマスリースをつくり、放課後児童クラブ室に掲示して楽しんだあと、家に持ち帰る。
	2020(令和2)年カレンダー制作	放課後児童クラブ室に掲示するもの(1部)を子どもで制作する。
1月	出前映画会	近所の公民館の出前映画会を鑑賞する(同一小学校内にある3つの支援の単位の放課後児童クラブ合同)。
2月	おひなさま制作	各人で制作して持ち帰る(希望者のみ)。
	総合防災教育・避難訓練	消防署の職員の方に来てもらい、講話、DVD鑑賞、消防車見学を行う(同一小学校内にある3つの支援の単位の放課後児童クラブ合同)。また、支援の単位ごとに避難訓練を行う。
	記念作品制作(3年生のみ)	放課後児童クラブに在籍したことを記念して作品を制作する(ビーズ工作、プラ板工作)。
3月	映画会	近所の公民館で行われる映画会を鑑賞する。
	お別れ会	放課後児童クラブの卒所をお祝いする。

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

(4) 学校・地域の連携状況

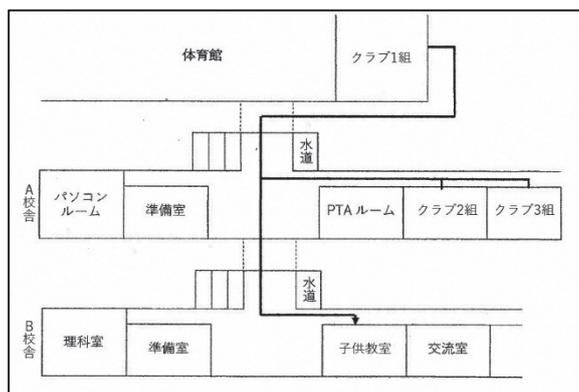
一体型による放課後子供教室及び放課後児童クラブの実施	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
----------------------------	-------------------------

- F 放課後児童クラブのある自治体では、放課後子供教室を「主に学校や公民館等を活用して、放課後や週末に子どもがのびのびと様々な活動ができる『居場所』」とし、全ての小学校で放課後子供教室が実施されている。放課後児童クラブとの一体型実施も積極的に進めている。
- F 放課後児童クラブのある小学校で実施されている放課後子供教室における 2019(令和元)年度の活動内容等の概要は次表のとおりである。F 放課後児童クラブのほとんどの子どもが参加している。

図表1-37 F 放課後児童クラブのある小学校で実施される放課後子供教室の概要

開催しているクラブ (プログラム)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 1～6年生対象:よさこい、楽描クラブ、書道、花植え隊、◆◆教室(宿題・音読) ◇ 2～6年生対象:フラダンス、生け花 ◇ 3～6年生対象:野球、サッカー、ミニバスケットボール、絵手紙、茶道、陶芸、箏曲(お琴)、折り紙 ◇ 4～6年生対象:ソフトテニス、パソコン ◇ 1～2年生対象:コーラス、◆◆クラブ(読み聞かせ・工作等) ◇ 4～5年生対象:英語 ◇ 期間や回数等限定:◆◆クラブ(学校保護者会時、1～3年生、音読・宿題・ゲーム)、紙芝居(夏休み中)、◆◆クラブ(年5回、近隣の科学博物館との連携事業)
実施回数と実施時間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実施回数はプログラムごとに異なる。主な例は月1回、月2回(隔週の定例曜日)、毎週土曜日、夏休み中、学校保護者会日等 ◇ 実施時間はプログラムごとに異なる。主な例は、授業終了後1時間程度、1時間30分程度、授業終了後16時30分まで・17時まで。土曜日14～16時等
実施場所	◇ 子供教室(専用室)、音楽室、図工室、家庭科室、体育館、校庭、パソコンルーム、理科室、交流室、公民館等
活動日	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 長期休業日を除く活動日は、月曜日から日曜日までの7日間全て ◇ 毎月のプログラムごとの活動日は、前月末までに配布
参加申し込み方法	◇ 放課後子供教室のプログラム参加を希望する子どもの保護者は、「放課後子供教室申込書」、「保険料(団体総合補償制度、年額110円)」を所定の封書に入れて申し込む。決定内容と保険料の領収の通知は封書の返却による
教室から活動場所への移動の仕方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 授業が終わり、「さようなら」をした後、帰りの支度をしてから移動 ◇ 活動場所への移動は、それぞれのプログラムの活動場所によって異なる
運営スタッフの構成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 運営スタッフは、放課後子供教室全体の運営を司るコーディネーターのもと、次のスタッフで運営されている ✓ 放課後子供教室スタッフ(コーディネーターを含む)5人、放課後子供教室全体の運営に目を配る ✓ 教育活動推進委員(指導員)=各プログラムの先生(指導員)。通常はプログラムごとに1～5人 ✓ 教育活動サポーター(安全管理指導員)=教室周辺や子どもの安全に注意を払う役割 ✓ ボランティア(保護者)=活動に参加する子どもの保護者、通常年1～5回のお手伝い当番

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。



放課後児童クラブと放課後子供教室の位置関係



コーラス

サッカー

放課後子供教室の様子

- F 放課後児童クラブの子どもは、授業終了後必ず放課後児童クラブに行ってから、放課後子供教室に参加するなど、他の子どもとは異なるルールがある。

図表1-38 放課後児童クラブの子どもが放課後子供教室に参加する際のルール

放課後子供教室に参加する時	<ul style="list-style-type: none"> ① 放課後児童クラブに在籍している子どもは、授業終了後は必ず放課後児童クラブに行く ② 放課後児童クラブでは、ボードと連絡帳の記述を確認 ③ 放課後児童クラブに来た子どもは、「校舎内の活動場所に行く時」、「校庭へ行く時」等あらかじめ決められている経路を通して活動場所に移動
放課後子供教室からクラブに戻る時	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 活動が終わったら、放課後児童クラブの子どもは必ず放課後児童クラブに戻る
おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 放課後児童クラブ室に戻ってから、おやつを食べる(放課後子供教室はおやつのに時間に重なることが多いため)

(資料)ヒアリング調査により作成。

- 放課後児童クラブに通う子どもの保護者には、放課後子供教室のプログラム選択は子どもと相談して決めること、たくさんの講座を受講するより、子どもの性格や学校への慣れ具合を見て決めてほしいこと、同じ曜日に複数の講座に申し込むことは避けてほしいことを依頼している。また、放課後子供教室の各プログラムで保護者が担うボランティア活動について相談を受けた場合には、放課後子供教室のコーディネーターの助言に従って対応している。

(6) 事業内容の向上に向けた取組の状況

放課後児童支援員が出席する事務連絡会を毎月実施	事業内容の向上のために
-------------------------	-------------

- 運営の維持と事務の効率化、事業水準向上のために、月 1 回の事務連絡会を行っている。
- 事務連絡会は、放課後児童クラブ所管部局が主催し、毎回、自治体内全ての放課後児童クラブの放課後児童支援員が出席する。
- 事務連絡会では、事業運営に関することの伝達と話し合い、配布物、提出物の確認、取扱いとともに、人事に関する報告や紹介等も行っている。また、事務連絡会の際に時間を設けて年 6 回研修を行っている(次項参照)。

運営主体による事業水準の向上のための研修の充実	事業内容の向上のために
-------------------------	-------------

- 年 6 回、事務連絡会時に各 1 時間、放課後児童支援員を対象にした研修会(職場研修・専門研修)を行っている。2019(令和元)年度の研修テーマは、「感染症胃腸炎への対応」、「子ども家庭支援センターとの連携」、「児童館について」、「放課後子供教室との連携」、「食物アレルギー研修」、「応急救護訓練」である。
- 資質向上研修として年 2 回(5 月、10 月)、外部講師を呼んで、全職員を対象として研修を行っているほか、年 1 回、新任の放課後児童支援員を対象とした新任研修を行っている。
- 事例検討等の職場内研修は、放課後児童クラブごとに必要に応じて行っている。

7. G 放課後児童クラブ（関東・信越、人口 10 万人以上）

(1) 放課後児童クラブの概要

- G 放課後児童クラブは、関東・信越地方の人口 10 万人以上の都市にある。指定管理者は 2004(平成 16)年に保護者が設立した特定非営利活動法人であり、小学校にはほぼ隣接する民有地に専用施設を設け、活動している。
- 2019(令和元)年 11 月現在の登録児童数は 71 人である。1 つの放課後児童クラブの中で支援の単位を 35 人と 36 人の 2 つに分けて活動している。活動場所に隣接する小学校に通う 1～3 年生が同放課後児童クラブに登録している。同放課後児童クラブは 1～6 年生まで登録が可能であるが、近年、周辺地域にマンション建設が相次いだこと等もあり、利用希望者数が利用定員を大きく上回っている。そうした中、近年には放課後児童クラブの入所基準の改定がなされたこともあり、現在は入所判定の点数が相対的に高い低学年の子どもが入所の承認を得て、同放課後児童クラブを利用している。
- 2019(令和元)年度は、5 月 1 日現在の 1 年生の登録児童数が 36 人と、全登録児童の半数を 1 年生が占める状況である。なお、同放課後児童クラブから 50m ほど離れた場所に、同法人が運営する同程度の規模の放課後児童クラブがもう 1 か所あり、そちらには高学年も含めた広い年齢の子どもが登録している。
- 放課後児童支援員 4 人と補助員 2 人の計 6 人が在籍している。放課後児童支援員は常勤職員で、放課後児童クラブでの勤務経験のある者を雇用しているほか、現在は養護教諭免許を有する者もいる。常勤職員の勤務時間は 10～19 時、非常勤職員の勤務時間は 13～18 時で、開所時間帯は放課後児童支援員 3～4 人・補助員 1 人の 4～5 人体制で育成支援を行う(子ども 13 人に対し、支援員若しくは補助員 1 人を基準に、おおまかな登所人数を考慮してシフトを組んでいる)。なお、このほかにシルバー人材センターからの派遣もある。
- 普段の日の一日の流れは、来所した後に順次宿題を済ませてから遊びの時間(下校時間が早い場合には外遊び)、おやつ、外遊び時間と続き、自由に過ごす時間が多い。小学校に隣接しているため、校庭を使用できる時間帯はできるだけ外遊びの時間を多く確保するようにしている。

図表1-40 G 放課後児童クラブの概要

地域・都市規模	関東・信越 人口 10 万人以上規模(中核市・施行時特例市)
設置運営形態	公立民営(指定管理)
運営主体	特定非営利活動法人
設置場所	民有地に専用施設を整備
開所日・開所時間	平日:下校(おおむね 14:30)～19:00 ※18:00～19:00 は延長保育扱い 土曜日・長期休業日・振替休業日・警報発令による小学校臨時休業日 :8:00～19:00 ※18:00～19:00 は延長保育扱い 休み:日曜日、祝日(振替休日を含む)、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)、 その他理事長が認めた日
年間開所日数	290 日程度
職員数	計 6 人 放課後児童支援員:4 人、補助員:2 人
開所時間帯の職員配置	常時 4～5 人体制(放課後児童支援員 3～4 人、補助員 1 人)
負担金等	育成料:1 年生 12,000 円/月、2 年生 11,000 円/月、3 年生 10,000 円/月、 4 年生 9,000 円/月、5 年生 8,000 円/月、6 年生 7,000 円/月 ※育成料の減免制度あり その他:おやつ代(子ども 1 人につき 1,900 円/月)、 延長保育料(18:00～19:00 までの延長保育を利用した場合に、子ども 1 人につき 1 回 300 円)

(資料)運営主体公表資料等により作成。

図表1-41 児童数（2019（令和元）年5月1日現在）

	利用定員	登録児童数	学年別登録児童数		
		全学年計	1年	2年	3年
男女計	71人	71人	36人	27人	8人
障害児受入れ状況		無			

(注)1つの放課後児童クラブの中で支援の単位を35人と36人の2つに分けて活動しているが、合計人数を記載している。

(資料)ヒアリング調査に基づき作成。

図表1-42 基本的な1日の流れ

時間	平日	土曜日・振替休業日・長期休業日
8:00		来所
8:30		学習
9:00		読書
9:30		朝の会の後、自由遊び
12:00		昼食(弁当・水筒持参)
13:00		自由遊び
14:30～	来所(曜日・学年により来所時間は異なる)	
15:00	学習 自由遊び おやつ 外遊び 順次帰宅(原則、保護者の迎え)	おやつ 自由遊び 順次帰宅(原則、保護者の迎え)
～19:00	帰宅	帰宅

(資料)ヒアリング調査に基づき作成。

(2) 育成支援を行ううえで大切にしていること

- G放課後児童クラブでは、図表1-43に示す育成支援の方針(同放課後児童クラブでは「保育方針」と表記)を掲げている。これに基づき、具体的な取組目標(同放課後児童クラブでは「保育目標」と表記)を図表1-44のとおり定め、その実現のために様々な工夫を凝らしながら育成支援を行っている。
- 2019(令和元)年度は、「地域資源の特性を考慮した保育」、「放課後子供教室との連携」、「地域との連携」、「学齢に応じた保育」に注力し、活動を推進している。例えば、前述のシルバー人材センターからの派遣は、その方策の一つである。シルバー人材センターの活用には、放課後児童クラブにとっては地域の特性を生かした保育の実現や地域住民との連携の強化に、子どもにとっては人生の先輩から遊びを伝承する機会の創出につなげたいというねらいがある。
- そのほかにも、子どもを放課後児童クラブの活動の中心に据え、一人ひとりに向き合い寄り添う育成支援を実践すべく、放課後児童支援員等の意識改革や業務の見直しにも取り組んでいる最中である。その一環として実施している利用者アンケートについては、「(6)事業内容の向上に向けた取組の状況」で後述する。

図表1-43 保育方針（G 放課後児童クラブにおける育成支援の方針）

<p>安心、安全な児童クラブづくりを基本に、児童の自立を支援します</p> <p>『自分の事は自分で出来るようにしよう』</p> <p>～こんな子どもに育てほしい～</p> <p>自分で考え自分の事は自分で出来る子</p> <p>自分の命は自分で守る子</p> <p>人を思いやり、感謝できる子</p>

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

図表1-44 保育目標（G 放課後児童クラブにおける育成支援の目標）

<ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童が自立できるよう保護者とともに児童のサポートをします ◇ 子どもが子どもらしく、のびのび、よく見、よく聞き、よく考えて行動し、みんなと協力して遊べる子どもに育つことを目指します

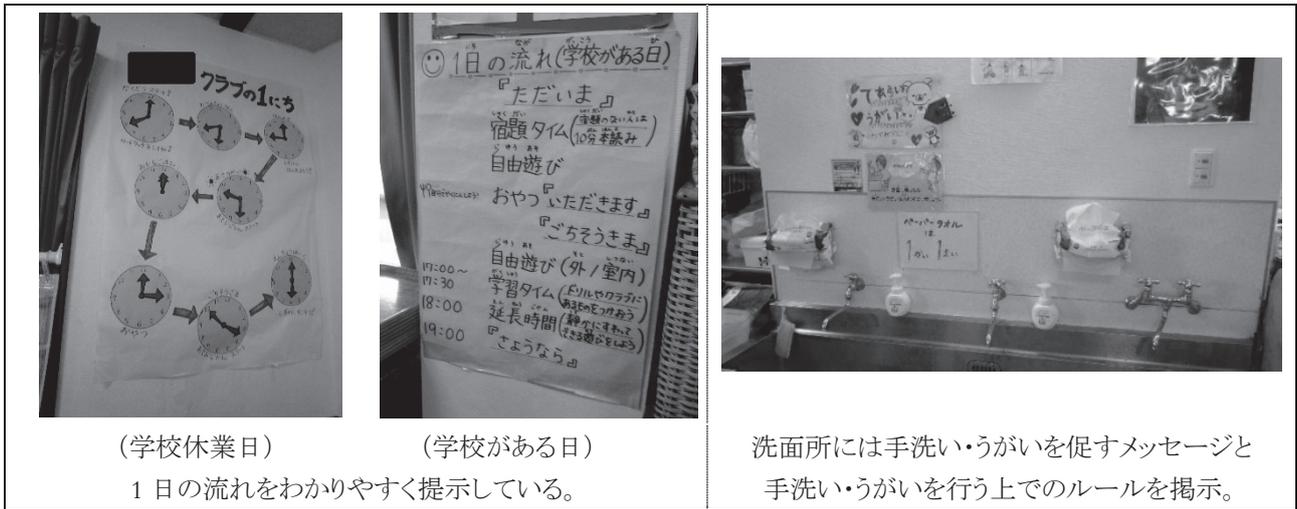
(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

(3) 育成支援の状況

- 運営指針に定められている事項について、次のように取り組んでいる。なお、前述のとおり、G 放課後児童クラブでは2つの支援の単位として運営している。以下は両者の支援の単位に共通する事項について記述している。

<p>シンプルかつわかりやすい掲示で子どもの主体的な行動を喚起</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために</p>
--	--

- 2019(令和元)年度は登録児童 71 人のうち半数の 36 人が新規入所の 1 年生という状況でのスタートとなった。1 年生以外では、2 年生が 27 人、3 年生が 8 人と、低学年が大多数を占める。日々の生活・遊びにおいては、自然発生的に「低学年の子どもが上級生の動きや様子を見て自分の過ごし方を考える」といった状況が生まれにくいと認識している。
- そのため、G 放課後児童クラブでは、掲示物や放課後児童支援員等の声の掛け方を工夫することで、子どもが自分で生活時間の区切りや集団生活のルールに気づき、自らの判断で行動できるような環境づくりに努めている。具体的には、2019(平成 31)年 4 月の年度開始に当たり、時計の絵とともに放課後児童クラブでの過ごし方を説明する掲示物を作成した。これは、時計を読むことができない新 1 年生も生活時間の区切りや 1 日の流れを理解し、放課後児童クラブでの生活に見通しを持てるようにするための配慮である。そのほかにも、外遊びから帰った時やおやつ前の「手洗い・うがい」、手洗い・うがいが終わった後の「ペーパータオル利用のルール」等、伝えるべきメッセージをシンプルにわかりやすい内容で、視覚的に提示している。



(学校休業日)

1日の流れをわかりやすく提示している。

(学校がある日)

洗面所には手洗い・うがいを促すメッセージと手洗い・うがいを行う上でのルールを掲示。

掲示の工夫

<p>低学年の子どもも集団生活のルールやマナーを無理なく守れるよう、遊び・片付けのルールをシンプルに</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために集団全体の生活を豊かにする育成支援のために</p>
--	---

- 来所した子どもから順に宿題等の学習を済ませ、室内での自由時間へと移る。自由時間には折り紙、ブロック、ミサンガ作りや編み物、読書、カードゲーム、お絵かき等、それぞれの子どもが自らの興味や気分に応じて様々な遊びを展開する。「G(放課後児童クラブの名称)カップ」として、けん玉やオセロ・囲碁・将棋等のボードゲームに G 放課後児童クラブ全体で取り組んでおり、ルールを覚えてばかりの1年生も積極的にゲームに参加している。
- 室内のおもちゃには「黒」又は「オレンジ」のテープを貼っている。黒いテープは全学年が使用できるおもちゃであり、オレンジのテープは2年生以上が使用できるおもちゃである。細かな部品があるなど片付けが難しいおもちゃには「オレンジ」のシールを貼る。また、同じおもちゃが複数ある場合等には、同じ学年の子どもが同じおもちゃを占拠しないようにという配慮のもとで「黒」と「オレンジ」のテープを1つつ貼るといった対応も行っている。

<p>ルールを決めつつも、状況に応じた遊びの空間を提供</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために集団全体の生活を豊かにする育成支援のために</p>
---------------------------------	---

- 校庭での外遊びの時間(「(4)学校・地域の連携状況」で後述)が終わると、再び室内での自由遊びの時間となり、自己学習に取り組む子ども、カードゲームやままごとで遊ぶ子ども等、様々である。一人で帰宅する子ども、保護者の迎えが来る子どもも多くなり、徐々に子どもの数が減っていく。時間が経つにつれて、室内の設備も自然と片付けられ、放課後児童クラブ全体が、落ち着いた雰囲気になっていく。
- 子どもが遊んだおもちゃ等を片付ける際には、整理整頓よりもまず「決まった場所に片付ける」ことを重視している。「誰でも短時間に片付けができて、次の行動に移ることができる」状況をつくり、片付ける意欲を高めることが重要と考えるためである。「決まった場所に片付ける」ことを促すうえでの工夫として、例えば放課後児童クラブの図書には、本の種類別に異なる色のシールを貼り、本棚にも図書と同じ色のシールを貼っている。こうすることで、「赤色のシールが貼ってある本は赤色の本棚に」と、子どもが何をどこに片付ければよいのか一目でわかるようにしている。
- 同時に、片付けの際には、「G 放課後児童クラブは子どもたちみんなの放課後児童クラブ。来年も再来年も、みんながこのおもちゃを使うのだから、大切に使って、きちんと片付けよう」という声を掛けることで、集団生活に対する意識の強化を図っている。

- 時間の経過とともに、子どもが帰宅し、人数が減るにつれて、遊びの様子も変わっていく。室内に大勢の子どもがいる時間には、ボードゲームやブロック等を使って遊ぶ子どもが多かったが、空間をある程度自由に使えるようになったことで、テーブル等の施設内設備を創造力豊かに活用して、ままごとを楽しむ様子が見られるようになる。一方で、放課後児童支援員等とゲームをしたり、他の子どもとの遊びの輪に加わるなどしながら保護者の迎えを待つ子どももいる。



図書の背表紙に貼ってあるシールと本棚に貼ってあるシールの色がそろっている。

施設内の設備等を自由に組み合わせて、ままごとを楽しんでいる。

施設内での遊び

<p>迎えの際の直接の連絡を中心に、子どもの様子を日常的に保護者と共有</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために保護者の子育てを支援するために</p>
---	---

- G 放課後児童クラブでは、子どもの帰宅は保護者の迎えを基本としている。そのため、子どもを迎えに来た保護者との会話の時間が、子どもの様子について日常的に情報交換を行うことのできる重要な機会となっている。迎えに来た保護者には必ず放課後児童支援員等が対応し、短い時間でも保護者と言葉を交わすようにしている。
- なお、出欠席の連絡等については、保育システムを活用している。保護者は、出欠席の予定や迎えの時間等をシステムへの登録を通じて放課後児童クラブに連絡する(ただし、育成支援中はシステムから送られる情報をタイムリーに確認することが難しいため、電話・FAX 等での連絡を依頼している)。また、子どもが来所した際には、自分の所持するカードをカードリーダーにかざすことで、保護者に来所の連絡が届く。帰宅は保護者と一緒に基本となるものの、事前の申請により一人で帰ることを認めている子どもについては、帰宅の連絡もシステムを通じて保護者に届けられる仕組みとなっている。
- 同システムを通じて、保護者向けに持ち物や行事等の連絡事項を発信することもできる。そのため、迎えの際に十分に話す時間が取れなかった場合等にも、全ての保護者に確実に情報を伝達することができる。
- 育成支援の計画や行事の予定、放課後児童クラブでの子ども全体の生活の様子等を保護者に伝える機会として、保育報告会(保護者会)を年に4回程度(5、7、1、3月)開催している。また、希望者を対象に、個人面談も年に1回実施している。いずれも土曜日の19時以降等、仕事をもつ保護者が参加しやすい日時での開催としている。
- 保護者向けの通信は月に1回発行している。通信は、「当月の予定(放課後児童クラブの予定、学校の予定、おやつメニュー)」、「保育報告(子どもの様子や活動等の報告)」、「保護者への連絡事項」を基本構成としているが、子ども宛てのメッセージをふりがな付きで掲載したり、子どもが読んでも楽しいクイズコーナーを設置したりするなど、子どもが読むことにも配慮した内容としている。また、年度初

めや放課後児童支援員等の異動等があった場合には、放課後児童支援員等による挨拶文も添えるようにしている。

保護者が放課後児童クラブの活動に参加する機会を提供することで放課後児童クラブに対する理解を促進	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 保護者の子育てを支援するために
--	--

- 夏休みの放課後児童クラブ開放日を利用して、保護者が参加できるイベント「児童クラブまつり」を開催している。スタンプラリー、射的、スーパーボールすくい等のブースを準備し、小学校の先生や地域の方々等を放課後児童クラブに招くイベントである。
- クラブまつりには、保護者も参加している。保護者にとっては、子どもと一緒に各ブースを回ること、放課後児童クラブに通う他の子どもの様子や、子ども同士の関わりの様子を具体的に知ることができる。また、イベントへの参加は、他の保護者とも顔見知りになることのできる機会でもある。

新 1 年生の入所に関する説明を徹底し、保護者の安心と子どもの安全を保障	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
---	---

- 新 1 年生に対しては、自治体の広報紙やウェブサイトを通じて、放課後児童クラブの利用について周知を図っている。また、放課後児童クラブの利用案内は、就学時健診の通知とともに同封している。一方で、年度末が近づくと近隣の保育所に声を掛け、新年度に向けて情報共有等の連携を図っている。
- 放課後児童クラブへの入所が決まった新 1 年生向けに、新年度開始前の 3 月に入所説明会を開催する。入所説明会では、運営主体が作成している「利用の手引」に沿って説明を行うとともに、伝えるべき事項を一覧表形式で簡潔にまとめておくことで、伝達に漏れがないようにしている。
- なお、入所に当たっては、子どもの健康状態(アレルギーの有無も含む)や緊急連絡先等を書面で確認するほか、「小学校と子どもの様子等の必要な情報の交換を行うこと」、「育成支援の時間外で子どもの行動に関する責任の範囲」、「放課後児童クラブでの様子の写真撮影」についてもあらかじめ書面で同意を得ておくことで、これらに関する保護者とのトラブルを未然に防ぐとともに、子どもの安全を保障している。

図表1-45 入所説明会での確認事項

◇ 開所日 ◇ 開所時間 ◇ 入所及び退所の手続等 ◇ 育成料等 ◇ 延長保育料 ◇ 入所申請で提出した書類に変更があった場合の手続 ◇ 来所・帰宅の方法 ◇ 出欠席の連絡 ◇ 来所後の放課後児童クラブからの外出 ◇ 子ども一人での来所・帰宅に伴う申請 ◇ 小学校と子どもの様子等の必要な情報の交換を行うことに関して	◇ 学級閉鎖時の対応 ◇ 緊急時の対応 ◇ 放課後児童クラブでの活動中における事故やケガに対する補償 ◇ 放課後児童クラブでの 1 日の流れ ◇ 夏休みの小学校のプール利用 ◇ 持ち物への記名 ◇ おやつ ◇ お弁当 ◇ 投棄 ◇ 入所後(主に 4 月当初)の対応 ◇ 写真撮影に対する同意
--	---

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

おやつが楽しくつろぎの時間となるよう、献立や時間の区切りに配慮	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 保護者の子育てを支援するために
---------------------------------	---

- おやつは、全員で食べることとしている。洗面所での手洗い、アルコール消毒の後におやつの入ったお皿を受け取って、自分が属する生活班(6~7人のグループ)のテーブルに座る。
- 前に出て「いただきます」を言う当番(生活班)を、日替わりで決めている。当番による先導のもと、全ての子どもがおやつを持って着席した後に「いただきます」の挨拶をして、おやつの時間が始まる。おやつを食べ終わった後にも、当番主導のもと全員で「ごちそうさま」を言って、おやつの時間が終わる。皆がそろって「いただきます」と「ごちそうさま」を言えるよう、当番となった子どもは一人ひとりに声を掛け、落ち着く様子を見計らったところで始まりと終わりの挨拶をする。当日の当番が1年生ばかりの場合等には、「ボランティア」と呼ばれる子どもが当番をサポートする。これにより、おやつの時間が子どもにとってのクールダウンの時間となるよう配慮している。
- おやつのメニューは焼きとうもろこし、さつまいも、冷やし中華やクリスマスケーキ等、できるだけ季節に合った献立となるように努めている。提供内容に偏りが出ないように、種類の異なるおやつを届けてくれる3つの業者と契約を結んでいる。
- 2か月に1回程度、おやつの内容を子どもがリクエストできる日も設けている。おやつのリクエストやおかわりは「チケット」制にしており、普段のゲームや遊びの中で、景品感覚で子どもに配布している。チケットをもらった子どもは、自分のロッカーやランドセルに大切に保管しており、いつ利用しようか、何に使おうかと楽しみにしているようである。

(4) 学校・地域の連携状況

保護者の合意のもとで、小学校と必要に応じて情報交換	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
---------------------------	---

- 小学校には年度初めに挨拶し、学年別通信の共有を依頼するとともに、学級閉鎖等で急遽学校休業日となった場合の連絡方法等について確認を行っている。また、教育委員会が配信している周辺地域の不審者情報は、放課後児童クラブにも連絡を届けてもらっている。
- 小学校に通信を共有してもらっているため、子どもの下校時間を、通信を通じて把握することができている。また、子どもの様子等で気になることがあった場合には、放課後児童支援員等から担任の先生に相談したり、逆に担任の先生から放課後児童クラブに連絡が来たりなど、日常的に情報共有を図っている。子どもの様子等に関する先生との情報交換は、教頭が窓口になっている。
- 前述のとおり、G放課後児童クラブでは、子どものトラブルや課題等に関する早期発見と早期解決、未然防止に向け、小学校と子どもの様子等の必要な情報の交換を行うことに関して、事前に保護者から書面で同意を得ている。そのため、学校との情報共有は、放課後児童クラブの責任として、積極的に行う環境が整備されている。

校庭の利用により、屋外遊びの環境を確保	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
---------------------	--

- G放課後児童クラブがある自治体では、小学校の校庭を平日も開放している。そのため、外遊びの時間には、校庭を自由に使って思いっきり走り回ることができる。
- 放課後児童支援員等の中に走るのが得意な者がおり、子どももそれを知っているため、外遊びの時間には、放課後児童支援員等を中心に鬼ごっこを楽しむ子どもの姿が多く見られる。そのほかには、一輪車や鉄棒で遊ぶ子ども、シルバー人材センターの職員と野球をする子ども等がいる。校庭の使用に

関する制限等がないため、「校舎に向かってボールを投げない」等の注意はしているものの、皆様々な場所で自由にそれぞれの遊びを展開する。

- 校庭には放課後児童クラブに通っていない子ども、近隣の放課後児童クラブに通う子どももいるため、校庭で高学年児童と低学年児童と一緒にキャッチボールをするなど、異年齢の子ども同士が触れ合う様子も見られる。また、校庭を利用してハロウィン等の季節のイベントを開催することもある。
- 利用人数が多く、室内では十分に身体を動かした遊びを行うことができない状況であるため、校庭を使った外遊びの時間は、子どもがエネルギーを発散できる重要な時間である。
- なお、夏休みには小学校のプールも一般開放されているため、放課後児童クラブも日を定めてプールを利用している。



外遊びの様子

放課後子供教室への参加	集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
-------------	-----------------------

- 近隣の小学校では、週 2 回(火曜日、金曜日)、放課後子供教室が開催されている。体育館を利用して縄跳びやリース作り等の活動を行っており、放課後児童クラブに通う子どもも参加できる。
- 放課後子供教室に参加する子どもは、下校後、直接放課後子供教室に向かう。参加の有無は保護者から事前に保育システムを通じて連絡してもらっており、活動の様子を放課後児童支援員等が見に行くこともある。

図書館から定期的に本を借りて放課後児童クラブ内に設置	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
----------------------------	--

- 地域の図書館から 2 か月に 1 度、毎回 100 冊の図書を借りて、放課後児童クラブの図書コーナーに置いている。
- 借りる本は、子どもの利用状況や季節等を考慮しながら、放課後児童支援員等が選んでいる。現在は 1 年生の子どもの利用が多い状況に配慮し、「絵がはっきりとわかりやすく描かれている本」、「乗り物の本」、「動物の本」、「字が大きい本」、「漫画」等を条件に選んでいる。

(5) 施設・設備や安全・衛生管理の状況

アレルギー対応状況は複数人で確認	子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
------------------	--------------------------

- 食物アレルギーのある子どもにおやつを提供する際には、その子ども専用の食器とおぼんを使用する。台所にはアレルギーのある子どもの名簿を掲示しており、そこに出欠席の状況を書き込んでおくことで、おやつの提供時に、アレルギーのある子どもがいるか否かを確認できるようにしている。また、おやつ

の成分表示は複数人で確認する体制とすることで、誤って提供するリスクを組織で防ぐ環境づくりに努めている。

チェック表の活用により、安全管理・衛生管理の状況を確実に確認	子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
---------------------------------------	--------------------------

- 施設の清掃を行う際には、チェック表を活用して実施事項に漏れがないようにしている。同様に、遊具を含めた施設設備の安全点検に当たっても、チェック表を活用している。チェック表を用いた安全・衛生管理の状況確認は、毎日行っている。

(6) 事業内容の向上に向けた取組の状況

利用者アンケート結果に基づく事業内容の見直し	事業内容の向上のために
-------------------------------	-------------

- 利用者に対するアンケート調査を定期的実施している。調査結果は、資料として取りまとめ、放課後児童クラブの入り口に置いておくことで、保護者がいつでも閲覧可能としている。
- 2019(令和元)年度は、利用者アンケート調査の結果をもとに、放課後児童支援員等の間でワークショップを開き、「どのような育成支援が求められているのか」、「放課後児童支援員等はどうあるべきか」等について話し合うことで、課題の抽出と取り組むべき事項の整理を行った。話し合いの結果は、「保護者が求める放課後児童支援員像」として取りまとめ、保護者向けのお便りで報告した。
- さらに、抽出した課題と取組事項をもとに時期別に下記のような重点目標を定め、順次取り組んでいるところである。重点的に取り組む事項の内容と取り組んだ後の評価についても、お便りに放課後児童支援員等一人ひとりのコメントを載せ、保護者に公表している。

図表1-46 利用者アンケート調査結果に基づき設定した重点目標

重点目標①： 明るく元気な支援員 重点目標②： 子どもたち一人一人を大切にする支援員 重点目標③： 子どもの目線に立ち、寄り添える支援員 重点目標④： 子どもに指導ができる支援員 重点目標⑤： 保護者に寄り添える支援員

(資料)ヒアリング調査等により作成。

育成支援の質の向上に向け、様々な外部研修への参加機会を確保	事業内容の向上のために
--------------------------------------	-------------

- 人材の確保と育成は、運営主体にとって喫緊の課題ともいえる。研修等の受講による学習と放課後児童クラブでの実践とを繰り返すことで、人材育成を強化していかなければならない。
- そのために、運営主体では、様々な研修機会の提供に努めている。具体的には、一般財団法人児童健全育成推進財団の施設会員に入会し、児童厚生員向けの研修等の同財団が実施する研修に参加するほか、関東地区の全国学童保育指導員学校への参加や子育て支援員研修への参加も促進している。放課後児童支援員等が参加する研修の内容は、救命・工作・性教育・放課後児童支援員等(又は職員)の子どもとの関わりにおける倫理的配慮・保護者対応等、多岐にわたる。
- また、年に3回、自治体内5か所に分かれた地域ブロックごとに、放課後児童支援員等が集まって育成支援の工夫や成功体験等を共有する機会も設けている。

8. H 放課後児童クラブ（東海・北陸・近畿、人口 10 万人以上）

(1) 放課後児童クラブの概要

- H 放課後児童クラブは、東海・北陸・近畿地方の人口 10 万人以上の都市にある。認定こども園等を運営する寺院を母体とした社会福祉法人が 2017(平成 29)年 4 月に開設した、公立民営の放課後児童クラブである。認定こども園から 50m 程度、近隣の小学校からは徒歩 10 分程度の場所に施設がある。もともとはシェアハウスとして利用されていた古民家を改築し、活動場所としている。
- 2019(令和元)年 11 月現在の登録児童数は 32 人である。近隣小学校に在籍する子どもを利用対象としているが、同法人が運営する認定こども園を卒園し、近隣の小学校に通う子どもは、優先的に同放課後児童クラブを利用できる。したがって、現在の登録児童は、全員が同認定こども園を卒園した子どもである。開設 2 年目のため現在の人数であるが、今後、新 1 年生の入所を順次受け入れ、弾力運用で利用定員数を 50～60 人程度まで増やす可能性がある。なお、現在は常時 4 人の放課後児童支援員を配置している。
- 放課後児童支援員 4 人が在籍しており、いずれも嘱託職員であるが、うち 1 人はもともと同法人が運営する認定こども園に勤務していた職員で、8 時間のフルタイム勤務である。他の職員は 13 時半から勤務開始となる。
- 普段の日の一日の流れは、放課後児童支援員による引率のもとで来所した後に順次宿題を済ませてから遊びの時間、おやつ、外遊びと続く。外遊びが終わったら仏参の時間となり、放課後児童クラブ全体の雰囲気が落ち着いたところで、順次保護者の迎えにより帰宅する。専用区画内に外遊びのスペースがあり、長期休業期間以外の外遊びの時間は、当該スペースを利用する。なお、土曜日は利用児童数が少ないため、同法人が近隣で運営するもう 1 つの放課後児童クラブにおいて育成支援を行う。

図表1-47 H 放課後児童クラブの概要

地域・都市規模	東海・北陸・近畿 人口 10 万人以上規模(中核市・施行時特例市)
設置運営形態	公立民営
運営主体	社会福祉法人
設置場所	民有地に専用施設を整備
開所日・開所時間	平日:下校(おおむね 15:00)～19:00 ※18:00～19:00 は延長保育扱い 土曜日:8:00～18:00 長期休業日・振替休業日・警報発令による小学校臨時休業日 :7:00～19:00 ※18:00～19:00 は延長保育扱い 休み:日曜日、祝日(振替休日を含む)、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)、 その他施設長が必要と認めた日 ※お盆期間は協力日
年間開所日数	290 日程度
職員数	放課後児童支援員:4 人
開所時間帯の職員配置	常時 4 人体制
負担金等	登録料:子ども 1 人につき 10,000 円(1 回限り) 保育料:子ども 1 人につき、8,000 円/月 ※長期休業日のみの利用料は別途徴収 ※減免制度あり 間食費(おやつ代):子ども 1 人につき 2,500 円/月 給食費:長期休業日には、1 食 300 円にて給食を提供 その他:延長保育料(開所日の月～金曜日の 18:00～18:30 までの延長保育 利用した場合に、子ども 1 人につき 1,000 円/月、18:00～19:00 までの 延長保育を利用した場合に、子ども 1 人につき 2,000 円/月)

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

図表1-48 児童数（2019（令和元）年 11 月現在）

	利用定員	登録児童数	学年別登録児童数					
		全学年計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
男女計	40 人	32 人	16 人	12 人	4 人	0 人	0 人	0 人
障害児受入れ状況		無						

(注)2017(平成 29)年 4 月に開設した放課後児童クラブであるため、現時点では 4 年生以上の子どもの登録がない。

(資料)ヒアリング調査に基づき作成。

図表1-49 基本的な 1 日の流れ

時間	平日	土曜日・振替休業日・長期休業日
7:00		来所 ※土曜日は 8:00 開所
8:50		出欠確認・健康観察・連絡帳確認
9:00		朝の仏参
10:00		学習
10:45		自由遊び
12:00		
15:00～	来所(学年により登所時間は異なる) 学習	昼食～自由遊び
16:00	おやつ ～自由遊び	おやつ
17:00	帰りの仏参	帰りの仏参
～19:00	帰宅	帰宅

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

(2) 育成支援を行ううえで大切にしていること

- 日々の育成支援の中で最も重視しているのは、「安心と安全の担保」である。放課後児童クラブは、子どもにとって学校でも家でもない、第三の居場所である。その場所がほっとできるくつろぎの場であるよう、一人ひとりの子どもの尊重と安全の保障に努めている。
- また、「静の時間と動の時間のバランス」や「子どもが自分で判断し動くこと」も重要と考えている。放課後児童支援員が逐一指示せずとも、子どもが自分自身の判断のもとで動けるよう、職員配置や空間の作り方、掲示等を工夫している。

(3) 育成支援の状況

- 運営指針に定められている事項について、次のように取り組んでいる。

子どもの生活が円滑に流れていくよう、放課後児童支援員の配置を打合せ時に確認	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために
---------------------------------------	---

- 子どもの来所前に、放課後児童支援員による打合せを行う。打合せでは、子どもの出欠席の状況や 1 日の流れ、前日の子どもの様子等で気になったこと等を確認するとともに、放課後児童支援員の役割

分担についても認識合わせを行う。

- 役割分担は、「日案」と呼ぶ様式をもとに確認する。「日案」の上部には当日育成支援を行う放課後児童支援員、おやつメニュー、来所予定の子どもの人数の記入欄があり、下部には表形式で「時間と内容(1日の流れ)」、「動き・配慮・援助」が記入されている。その表内に、「担当」を記入する欄がある。生活時間ごとの役割分担と、役割別の配慮事項が示されていることにより、放課後児童支援員は子どもが動く一段階前の時点で配置につき、準備・環境整備を行うことができる。例えば、来所した子どもがランドセルを片付けている間に、学習担当の放課後児童支援員は学習スペースで子どもが来るのを待っている。おやつ担当や外遊び担当も同様である。こうした状況が継続的に繰り返されていくことで、子どもは放課後児童クラブでの生活に見通しを持てるようになり、生活時間の区切りもスムーズになる。

図表1-50 日案の様式（一部抜粋）

年 月 日 天気()		指導員:	
おやつ:		児童数: 人	
時間	内容	担当	動き・配慮・援助
12:00	開所(施設点検) ・事務仕事 ・保育準備	_____	お茶沸かし・台所片づけ ◇ 日誌・児童出欠入力・前日分 ◇ 日案・業務日誌・今日の分
1:30	・掃除 ・打合せ (日案・役割分担など)	指導員全員	保育室・トイレ・玄関・2階掃除 ◇ 前日保育の伝達 ◇ 今日の保育について
2:20	◇ 1回目のお迎え _____年生	_____・_____	引率担当は出発 ◇ 来ない児童については確認後 2列に並んで引率。途中安全 確認、列の乱れに注意するなど
3:10	◇ 2回目のお迎え _____年生 連絡帳確認 宿題チェック 	_____・_____

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

子どもの安全を守るため、放課後児童支援員の迎えのもとで 来所	子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
-----------------------------------	--------------------------

- 放課後児童クラブには、保護者から子どもを預かり、帰宅までの時間の子どもの安全を保障する責任がある。そのため、子どもの来所に当たっては、徒歩 10 分程度の近隣の小学校まで、放課後児童支援員が迎えに行っている。同様の考え方のもと、帰宅は保護者の迎えを原則としている。
- 下校時間になると、校庭内の体育館脇に、子どもが順次集合する。放課後児童支援員は、出欠席の状況を記録した名簿を持ち、体育館脇で子どもの下校を待つ。放課後児童支援員は放課後児童クラブのイラストが描かれたジャンパーを羽織っているため、遠目からもその居場所を把握することができる。下校が遅い子どもについては、放課後児童支援員が教室の近くまで見に行くこともある。

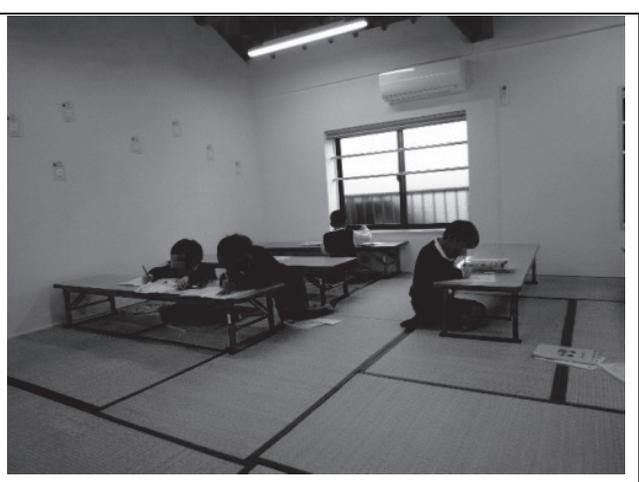
- 全員そろったところで、整列して集団で下校する。学年ごとに下校時間が異なる場合には、数回に分けて迎えに行くこととなる。
- 放課後児童クラブに着くと、待機する放課後児童支援員が「おかえり」と迎える。声掛けを通じて、放課後児童クラブが子どもにとって安心できる場所にしたいという思いがある。
- なお、小学校に迎えに行った際、保護者からの連絡がないにもかかわらず集合しない子どもがいる場合には、放課後児童クラブで待機する職員に連絡を取り、保護者に確認をするという体制を採っている。

学習習慣の定着を促すための環境を確保	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
--------------------	-----------------------

- 来所後はまず、宿題に取り組む。
- 帰ってきてから宿題を持ってテーブルに座るまでの流れは、日々の繰り返しの中で習慣づけられている。計算や漢字の宿題が終わったら、放課後児童支援員がチェックをし、さらに音読や体育の課題も見る。放課後児童クラブで作成した宿題カードに○をつけて、学習の時間が終了となる。なお、放課後児童クラブは学習指導の場ではないため、子どもの学習に対する放課後児童支援員の役割は、学習習慣を身につけるための支援であると捉えている。したがって、学習の中味の指導(丸つけ等を含む)は各家庭で行うよう、あらかじめ保護者に伝えるようにしている。
- 1年生のみ下校時間の早い火曜日等は、1年生の学習の時間帯と上級生の迎えの時間が重なり、施設内の放課後児童支援員の数が減ることから、1階の板間で学習を行うこととしているが、通常は2階にある広い和間で宿題に取り組んでいる。したがって、来所した子どもは1階で各自の荷物をロッカーに片付けた後、宿題を持って2階に上がり、学習に取り組むという流れになる。
- 放課後児童クラブは教育の場ではなく、子どもに対して「学習しなさい」と追いつめることがあってはならない。かといって、遊びばかりの場所であってならない。放課後児童クラブが目指すのは、学習活動や生活マナー・ルールの習慣化であると考えている。



来所後、ランドセルから連絡帳と宿題を出して、荷物をロッカーにしまう。



通常は2階の広い和間で学習に取り組む。

学習の環境

図表1-51 H 放課後児童クラブ独自の宿題カード

12月 宿題カード				
日付	さんすう	こくご	あんどく	たいてい
2日(月)				
3日(火)				
4日(水)				
5日(木)				
6日(金)				
9日(月)				
10日(火)				
11日(水)				
12日(木)				
13日(金)				
16日(月)				
17日(火)				
18日(水)				
19日(木)				
20日(金)				

空間の区切りを活用して、学習スペースと自由遊びのスペースを分離	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
---------------------------------	--

- 宿題を終えると、おやつの時間までは室内で自由に遊ぶ。通常は2階で学習、1階で室内遊びとなるが、1階で学習を行う場合にも、スペースに仕切りがあることから、「遊びのスペース」と「学習のスペース」が自然と分離される。遊びのスペースにある備え付けの本棚のそばでは、読書をしたり、おもちゃに夢中になったり、くつろいだ様子でソファに座って遊ぶ子どもの様子がみられる。なお、遊びのスペースには、「パープレクサス ×」、「キューブ ×」と書かれた紙が貼られているが、放課後児童支援員がOKを出すと、「パープレクサス ○」、「キューブ ○」という張り紙に変わる。これは人気のおもちゃの利用の可否を示すための掲示であり、学習時間がおおよそ終わったタイミングを見計らって利用開始(×→○)としている。これにより、子どもが放課後児童クラブでの過ごし方を理解できるだけでなく、放課後児童支援員の間でも共通認識がつけられ、支援のばらつきを防ぐことができる。

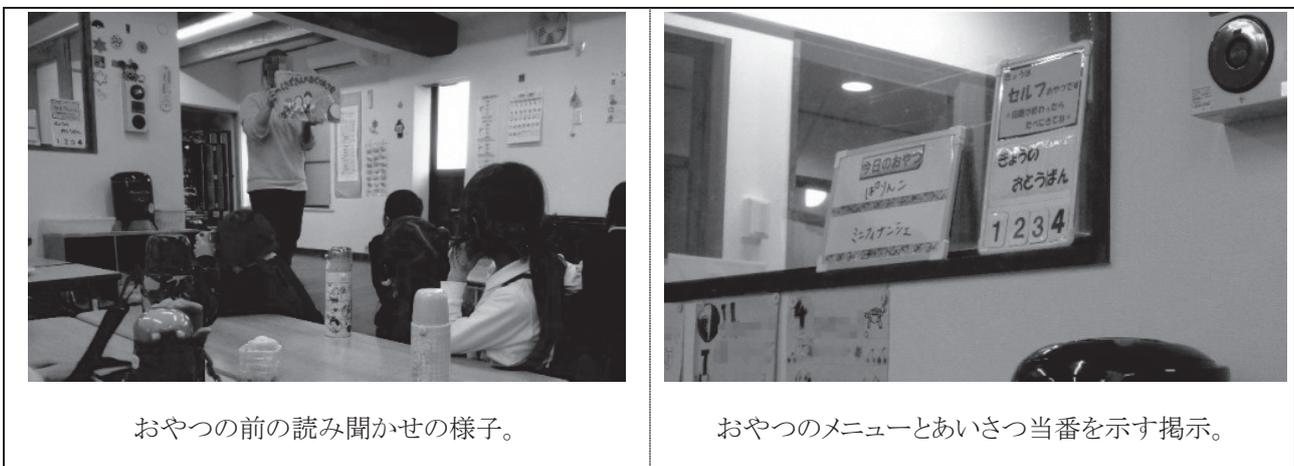


ソファに座り、くつろいだ様子で遊んでいる。

自由遊びの時間

放課後児童支援員の読み聞かせにより、落ち着いた雰囲気の中でおやつを開始	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
-------------------------------------	-----------------------

- 自由遊びの傍らで、放課後児童支援員がおやつ準備を行う。おやつ時間であることがわかると、子どもは自らテーブルを拭き、手洗いとアルコール消毒を終えて、おやつに入った皿を取り、テーブルの前に座る。
- おやつを食べる前には、放課後児童支援員が読み聞かせをする。これにより、落ち着いた雰囲気の中でおやつ時間が始まる。
- おやつメニューは、壁のホワイトボードに記入しているため、子どもはおやつメニューを把握している。なお、調理は同法人が運営する認定こども園で行っており、長期休業期間中には給食も提供している。
- みんなの前に立って「いただきます」を言う当番を、持ち回りで決めている。誰が当日の当番かは、おやつメニューを記入するホワイトボードの隣に掲示している。そのため、当番となる子どもは前に立って挨拶をする心づもりがあり、読み聞かせからおやつ開始までの流れを円滑に進めることができている。



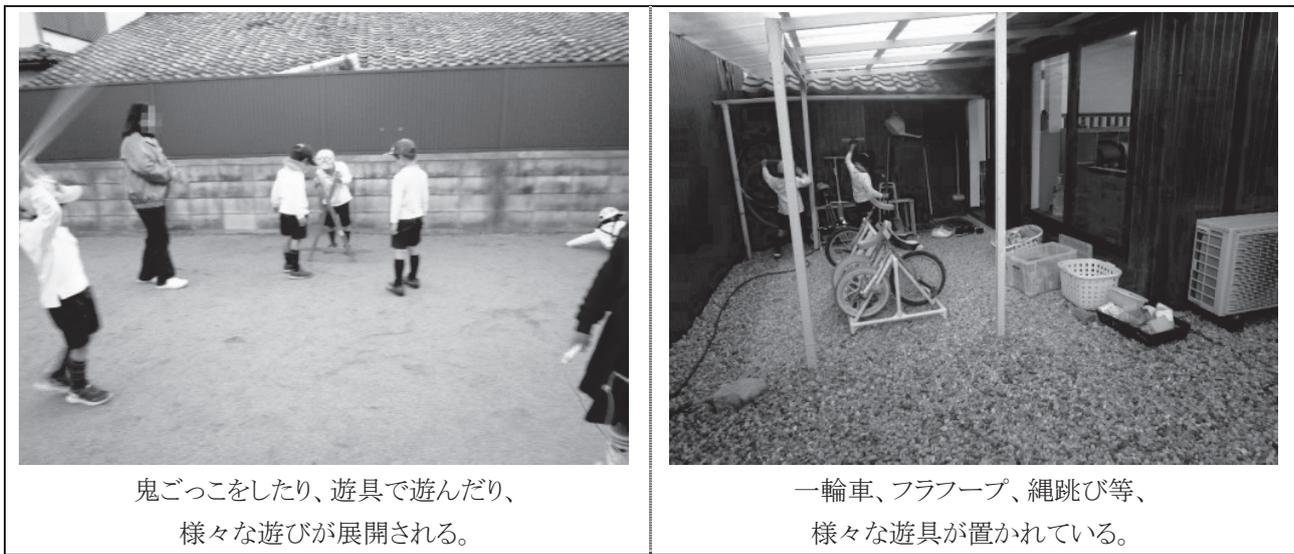
おやつ時間

おやつ時間を活用して、子どもが活動を作り出す場を提供	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
----------------------------	-----------------------

- 現状、H 放課後児童クラブの登録児童は1～3年生しかいないため、子ども自身が企画・立案するような活動を特設していない。しかし、おやつ前読み聞かせの時間に、クイズを出したいという子どもからの希望があれば常時実施している。
- 高学年の子どもがいないため、低学年の子どもが高学年の子どもを見本にして何かに挑戦したり、「お兄さん・お姉さんみたいになりたい」という目標を持つことができない。異年齢の子ども同士の交流や、子どもが自ら企画して取り組む活動の充実は今後の課題かつ、何年か先の期待事項でもある。

外遊びの専用スペースを活用して、安全な環境の中で屋外遊びを実施	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
--	--

- もとは駐車場であった隣接する土地に砂を入れ、外遊びの専用スペースとしている。排水が悪く、水溜まりができやすいので改修したいと考えているものの、子どもにとっては水溜まりも遊びの場となっているようである。周囲には手すりをつけており、一輪車で遊ぶ子どもが多く見られる。そのほか、縄跳びや鬼ごっこ等、放課後児童支援員の見守りのもとで、様々な遊びが展開される。
- 長期休業期間中は小学校の校庭を活用した屋外遊びの時間を設けているが、小学校から離れた場所に位置する放課後児童クラブであることから、学校がある日の放課後に校庭まで遊びに行くまでの時間的な余裕がない。また、近隣に安全に遊べる公園もない。そのため、専用スペースがほぼ唯一の屋外遊びの場となっている。



専用区画内での外遊びの様子

帰りの仏参で再び心を落ち着かせ、帰宅	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
---------------------------	-----------------------

- 寺院を母体とした社会福祉法人が運営する H 放課後児童クラブならではの活動として、夕方に帰りの仏参を行う。子どもの中で仏参の当番が決められており、当番となった子どもが主導する。
- 仏参は、外遊びで高揚した子どもの気持ちを落ち着かせる時間となっている。仏参の時間を機に放課後児童クラブの中の空気が変わり、帰宅の時間へと移る。
- 仏参には、子どもが静かに他者の話を聴く習慣を身に付けるというねらいがある。子ども時代には、自己主張が強く他者の意見を受け入れることが難しい場合も時としてある。しかし、そうした子どもも仏参を通じて自己と落ち着いて向き合う時間と重ねることで、他者の心をくみ取ることのできる子どもに育ててほしいという願いのもとで実施している。

<p>迎えの際の直接の連絡と連絡帳のやりとりを通じて保護者と情報交換</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために</p>
--	---

- 前述のとおり、子どもは保護者の迎えのもとで帰宅する。そのため、迎えに来た保護者と直接言葉を交わす時間が、子どもの様子等を伝え合う機会となっている。
- 出欠席は保護者が月ごとに提出する「通所予定表」をもとに把握するが、それとは別に連絡帳のやりとりも毎日行っている。子どもが連絡帳を連絡帳入れ(カゴ)に入れてくれるので、連絡帳の担当となった放課後児童支援員がそれらを一つひとつ確認する。全ての保護者が毎日連絡帳を書いてくるわけではないが、記載がある場合には、確認した印として、サインをする。
- 保護者向けのお便りは、月に一度発行している。お便りのタイトル「おかえり」には、子どもにとって放課後児童クラブがほっとできる場であるようにとの思いを込めている。お便りでは、H 放課後児童クラブの活動の様子のほか、子どもとの関わり方に関する情報を掲載することもある。
- なお、H 放課後児童クラブでは保護者組織を設けていない。働く保護者の負担を考慮し、保護者会等の保護者が集まる機会も特設設けていない。ただし、前述のとおり H 放課後児童クラブを利用する子どもは同法人が運営する認定こども園を卒園しているため、保護者同士は子どもが小さい頃からの知り合いで、親しい関係性にある。



連絡帳は、ロッカーの上にあるカゴにまとめて置いてある。

連絡帳の回収と確認

<p>子どもが生活の見通しを持てるよう、必要な情報をわかりやすく掲示</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために</p>
--	--

- 放課後児童支援員が指示を出さずとも、子どもが自分で放課後児童クラブでの過ごし方を判断できるよう、必要な情報を視覚的に提示している。例えば、前述の「パープレクサス ×」、「キューブ ×」という掲示や、おやつメニュー・挨拶の当番に関する掲示は、子どもがこれらを見て自分で判断し、動けるようにという意図のもとで作成した。日々異なる放課後児童支援員が育成支援を行うため、質問した相手によって返答の仕方が異なり子どもが不安を抱くという状況を未然に防止するねらいもある。
- こうした掲示があることで、子どもは自分の生活に見通しを持つことができ、生活時間の区切りに混乱が生じるのを防ぐことができている。上述した掲示以外にも、個々の子どもの出欠席の状況や帰宅時間等をホワイトボード上で提示している。



子どもの出欠席や帰宅時間、
当番等を掲示するホワイトボード。

子どもに放課後児童クラブでの過ごし方を伝えるためのホワイトボード

(4) 学校・地域の連携状況

自治会へのお便り配布を通じて、放課後児童クラブの活動に対する地域の理解を促進	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
--	--

- 自治会に H 放課後児童クラブのお便りを届け、各地域に回覧してもらうことで、地域に受け入れられる放課後児童クラブとなるよう努めている。
- 2 年前の開設当初は、放課後児童クラブの設置に対して近隣住民から反対の声が上がった。そのため、「ボール遊びをしない」、「外で大きな声を出さない」等の決まりをつくり、説明することで理解を得た。現在は、近隣住民も放課後児童クラブの生活の流れを理解し、外遊びの時間等を把握してくれているので、よい関係性が保たれていると認識している。
- そのほかにも、地域に根付いた放課後児童クラブとなるよう、地元の祭りで H 放課後児童クラブとして行燈を出すなど、地域行事にも参加している。

小学校への迎えの際に小学校の先生と情報共有	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 特に配慮が必要な子どもの支援のために
-----------------------	---

- 毎日小学校まで子どもを迎えに行くため、小学校との情報交換を頻繁に行うことができる。迎えの際に放課後児童支援員が教室の近くまで行って先生と話したり、担任の先生が H 放課後児童クラブに子どもの様子を見に来るなど、日常的に情報共有を行っている。
- 小学校からは、学年便り、学校便りを子ども経由で受け取っており、その情報をもとに子どもの下校時間を把握している。急な天候の変化で下校時間が変わったり、遠足等で解散場所が学校ではない場合には、教頭先生が窓口となって放課後児童クラブに知らせてくれる。

(5) 施設・設備や安全・衛生管理の状況

小学校の対応方法も確認しながら、アレルギー対応を徹底	子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
----------------------------	--------------------------

- おやつを提供に係る衛生管理・安全管理の取組として、アルコール消毒と検食を行っている。
- アレルギー対応に関しては、保護者からアレルギーの情報を入手し、小学校とも連携しながら対応方法についての確認を行っている。これにより、小学校と同等の対応を H 放課後児童クラブでも実施することとしている。

(6) 事業内容の向上に向けた取組の状況

事業内容向上のため、職員の待遇向上を検討	事業内容の向上のために
----------------------	-------------

- 事業内容向上のためには、優秀な人材が長く働き続けることのできる環境づくりが求められる。しかし、放課後児童健全育成事業に対する支援・補助が十分でない現状の運営状況下では、放課後児童支援員の待遇を十分なものとする事ができず、8時間のフルタイム勤務を望む若年者の採用が難しい。若年者を採用した場合にも、結婚して家庭をもつとなると待遇面の事情から就業継続を選択できない。長期にわたり安定的に働けるような環境の整備、とりわけ給与や福利厚生等の待遇の向上は、育成支援の質を向上させるうえで重要な課題であると認識している。

9. I 放課後児童クラブ（中国・四国・九州、人口 5 万人未満）

(1) 放課後児童クラブの概要

- I 放課後児童クラブは、中国・四国・九州地方の人口 5 万人未満の都市にある。運営委員会により運営されており、公的施設内に設けられた専用区画にて活動している。
- 2019(令和元)年 11 月現在の登録児童数は 27 人であり、2 人の障害児を受け入れている。活動場所に隣接する小学校に通う子どもの約半数が登録している。保護者の就労状況や家庭の状況によるため学年により登録児童数にばらつきがあるが、現在は 2 年生の小学校在籍児童数の 9 割程度が放課後児童クラブに通っている。
- 放課後児童支援員 2 人と補助員 4 人の計 6 人が在籍しており、いずれも非常勤のパートとなっている。保育士経験者 3 人のほか、今年から看護師資格を有する人材を確保して、障害児の受入れ体制強化に努めている。開所時間帯の支援員の配置は、常時 2 人体制としているが、低学年の障害児が通ってくる月曜日と金曜日には 3 人体制としている。
- 放課後児童支援員等の中には、地元の保育所で保育士をしていた経験がある者が在籍しており、登録児童の多くを幼少期から知っており、保護者との関係も入所時には構築されている。近隣にある保育所、幼稚園が少なく、祖父母の代からずっとこの地域で暮らしている家庭が多い。このため、子ども同士や保護者同士も知り合いであることが多く、放課後児童支援員等、保護者、子どもの関係が築きやすいという特徴がある。
- 普段の日の一日の流れは、学年ごとに学校終了時間が異なるため、随時来所し、おやつ、宿題、遊びの時間を取りながら、自由に過ごす時間が多いが、毎月必ずイベントを行うなど、平日の限られた時間も有効活用して、子どもが楽しく過ごせるよう工夫している。

図表1-52 I 放課後児童クラブの概要

地域・都市規模	中国・四国・九州 人口 5 万人未満規模(一般市)
設置運営形態	公立民営
運営主体	運営委員会 構成員:小学校長、民生児童委員、主任児童委員、PTA 会長、保護者代表、市所管課課長
設置場所	公的施設内の専用区画
開所日・開所時間	平日:下校(おおむね 14:30)～18:00 土曜日・長期休業日・振替休業日・警報発令による小学校臨時休業日 :7:45～18:00 休み:日曜日、祝日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)、その他運営委員会が定める日
年間開所日数	250 日程度
職員数	計 6 人(全て非常勤パート) 放課後児童支援員:2 人、補助員:4 人
開所時間帯の職員配置	火曜日～木曜日:常時 2 人体制 月曜日・金曜日:常時 3 人体制
負担金等	保育料:3,000 円/月(8 月のみ 5,000 円/月) その他:スポーツ安全保険料(入会時に 1 人につき 800 円)

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

図表1-53 児童数（2019（令和元）年11月現在）

	利用定員	登録児童数	学年別登録児童数					
		全学年計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
男女計	35人	27人	6人	10人	5人	2人	4人	0人
障害児受入れ状況		有(2人)						

(資料)ヒアリング調査に基づき作成。

図表1-54 基本的な1日の流れ

時間	平日	土曜日・振替休業日・長期休業日
8:00		来所、検温
9:00		出欠確認・健康観察
9:30		学習
11:00		自由遊び
12:00		昼食(弁当・水筒持参)
13:00		自由遊び
14:30～	来所(曜日・学年により来所時間は異なる)	おやつ(土曜日のみ各自持参)
15:00	おやつ 学習、自由遊び 順次帰宅(保護者の迎え)	自由遊び 順次帰宅(保護者の迎え)
～18:00	帰宅	帰宅

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

(2) 育成支援を行ううえで大切にしていること

- I放課後児童クラブの支援目標として、図表1-55を掲げている。また、子どもの目標を図表1-56のとおり掲げており、その実現のための育成支援を実践している。
- 放課後児童支援員等の中には、地元の保育所で保育士をしていた経験がある者が在籍しており、登録児童の多くを幼少期から知っている。子どもの個性、性格はもちろん、保護者とも馴染みがあり、子どもの入所時から本人や保護者との関係性を構築できている。このため、子どもの個性や性格に合わせて、気持ちに寄り添うことを大切に支援するように日々心がけている。
- さらに、登録児童に男子が多く、元気いっぱい遊ぶことも多い。保護者も子どもも安心して通い続けられるように意識している。

図表1-55 支援目標

① 家庭的な雰囲気の中で、子どもが安心して過ごせる生活の場として環境を整える。
② 安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにする。
③ 保護者と密接な連携をとり、日常的に子どもの様子を伝え合う。
④ 保護者が安心して、子育てと仕事を両立できるよう支援する。
⑤ 学校等の関係機関と連携を図りながら、子どもの生活の基盤である家庭での養育を支援する。

(資料)ヒアリング調査に基づき作成。

図表1-56 子どもの目標

<ul style="list-style-type: none"> ◇ 元気に遊べる健康でたくましい子 ◇ 自分の思いや要求を自由に表現できる子 ◇ 気持ちを伝えながら遊びを進めていける子 ◇ あいさつのできる子 ◇ 自分で考えて行動できる子

(資料)ヒアリング調査に基づき作成。

(3) 育成支援の状況

- 運営指針に定められている事項について、次のように取り組んでいる。

豊富なイベント等の実施による多様な活動の展開	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために
-------------------------------	--

- 毎月1回のイベントのほか、地域のイベントへの参加、近隣の放課後児童クラブとの合同での遠足等、年数回の特別イベントを開催している。2019(令和元)年度のイベント等の予定は、図表 1-57 のとおりで、放課後児童クラブの生活の中で、クラブの中での活動だけでなく、外での活動等も含めて、様々な経験ができるように支援している。
- 毎月行うイベントの内容は多様であり、外から講師を呼ぶこともあるが、放課後児童支援員等の特技等を生かして開催するイベントも多い。年間数回行うおやつ作りのほか、今年では体操教室を開催したり、七夕飾り、かけ時計、クリスマスリースの制作等、楽しく、多様な経験をできるようにしている。また、毎月その月に生まれた子どもの誕生日会の開催も行っている。
- 特別イベントは、例年、参加する地域の夏祭りに行ったり、お楽しみ会を開催している。お楽しみ会は映画を観に行ったり、動物園に行くなど毎年行き先を変えている。そのほか、2019(令和元)年度は初めての試みとして近隣の放課後児童クラブと合同で、県内の大型児童館に遠足に行った。今まで遠足は公共交通機関を利用していたが、現在初めてバスを仕立てた企画を検討しているところである。
- イベントの内容は放課後児童支援員等が企画するものが多いが、日頃の子どもの話の中で、興味を持ちそうなものを考えて子どもに提案したり、子どもから意見を聞いて決めている。
- 特別イベントで行く遠足先についても子どもの意見も取り入れて決定している。異年齢の子どもがいる放課後児童クラブであるからこそ、様々な意見が出てくる。高学年になるとそれまでの経験をもとに放課後児童支援員等が考えていなかったような案が出てくることもあり、活動内容の充実につながっている。
- 保護者が参加できるようなイベントがあるときは、夏祭りはもちろんその他のイベントでも参加者を募って希望する保護者には参加してもらっている。市の所管課にもイベント時等では声を掛けて、活動を見に来てもらうこともある。



図表1-57 2019（令和元）年度のイベント（予定）

月	行事	月	行事
4月	仲間作り(自己紹介)	10月	お誕生日会
	手作りおやつ(マカロニきな粉)		仮装でハロウィンパーティー
	お誕生日会	11月	おやつ作り
おやつ作り(サンドイッチ)	みんくる出前講座		
5月	お誕生日会	12月	お誕生日会
6月	体操教室		ツリーを飾ってみんなでクリスマス会
	手作りおやつ		年越しそばを食べよう(ランチデー)
	お誕生日会	1月	新年会(今年の目標を立てよう)
7月	七夕飾りを作ろう		書初め
	おやつ作り		散歩(おやつを買いに行こう)
	プール遊び		おやつ作り
	夏のお楽しみ会(映画鑑賞)・外食でのお誕生日会	作って遊ぼう	
8月	プール遊び	2月	お誕生日会
	ワッショイ! 夏祭りを親子で楽しもう		節分
	お誕生日会(かき氷を食べよう)		手作りおやつ
	かけ時計を作ろう	お誕生日会	
	交流遠足(県内児童館)	3月	おひなまつり会
ランチデー	お別れ遠足・お別れ会		
9月	おやつ作り	3月	お誕生日会
10月	体操教室		ランチデー
	おやつを買いに行こう!!		散歩
	おやつ作り		

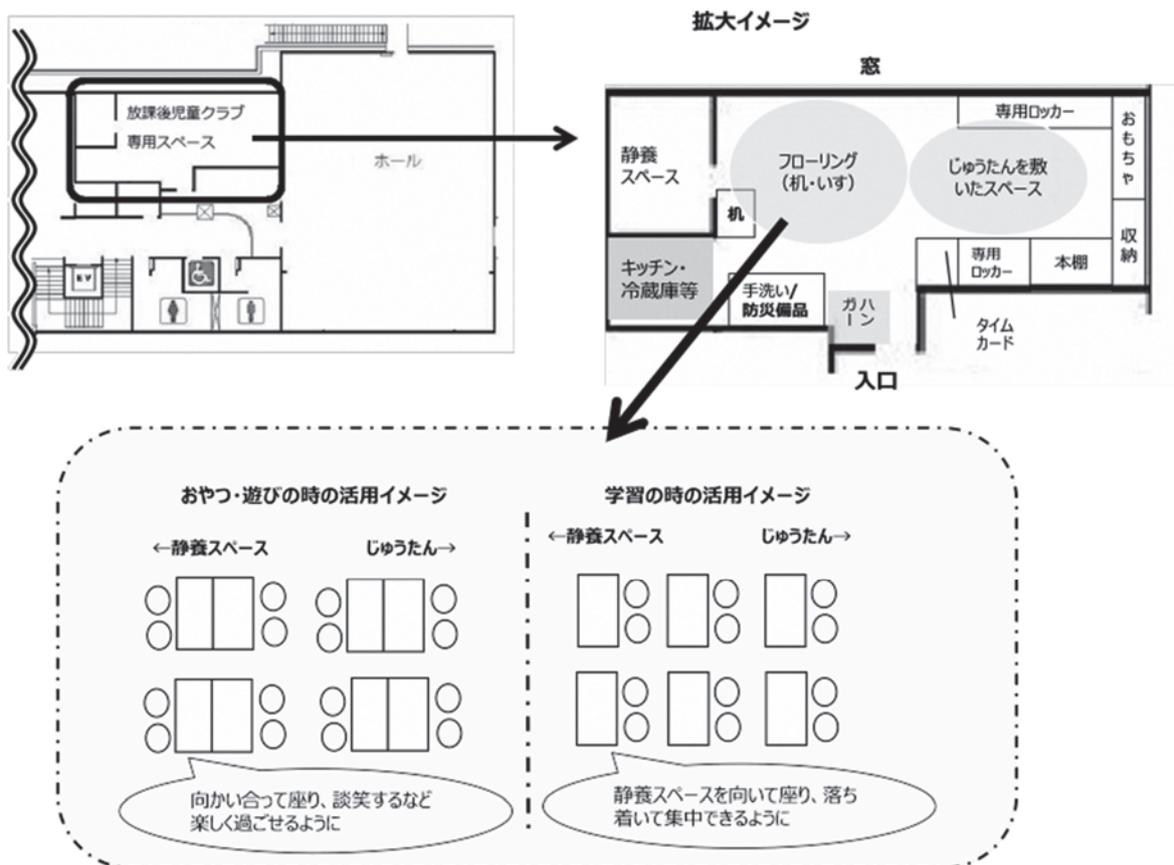
(資料)ヒアリング調査受領資料より作成。

活動内容に応じた活動スペースの効果的な活用

子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために
 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために

- 放課後児童クラブのある公的施設は2004(平成16)年に建設された。新築する公的施設に入所することが決まっており、設計段階から、放課後児童クラブとして使用することを念頭において間取りを考え、必要なスペースを確保し、放課後児童クラブとしての活動がしやすい環境が整えられている。
- ただし、トイレだけは放課後児童クラブ専用区画内にはなく、区画外の共有スペースにある。安全管理の観点から、トイレに行く際には子どもはトイレに行くことを放課後児童支援員等に声を掛けてから行くように指導している。また放課後児童支援員等も時々トイレや周辺の様子を確認して、不審な人がいないかなど注意している。
- 活動内容に応じて、フローリングの机・いすを配置できるスペースやじゅうたんを敷いて座って遊べるスペースを効果的に活用している。
- フローリングの机・いすの配置は1日の中でも、場面に応じて臨機応変に転換している。例えば、おやつの際は、2つの机を向い合せにして子どもが団らんしながら楽しくおやつを食べられるようにしているが、学習するときは、机を1つずつにして、みんなが静養スペースに向かって座る。学年によって来所する時間が異なることから、おやつ・学習・遊びの時間帯がずれることが多い中で、遊ぶ子どもはじゅうたんを敷いたスペースで遊びながら、学習する子どもは遊んでいる子どもが視界に入らず落ち着いて取り組めるようになっている。

図表1-58 放課後児童クラブの間取りと活用方法の概要



定期的なおもちゃや本の入替え等により適切な遊びの環境を実現	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
--------------------------------------	--

- 数年前に運営委員会の体制が変わり、子どもが落ち着いて遊べる環境を整えるために、育成支援の内容を見直した。その一環として、古くなっていったおもちゃや書籍等を予算の範囲で少しずつ新しいものに入れ替えてきた。書籍の一部は寄付を受けたものもあるが、どのようなものが欲しいかは子どもの意見を聞いて購入することもある。最近では、遠足で一緒に購入したり、行った先で遊んだおもちゃが楽しかったという声を聞いて取り入れたものもある。
- おもちゃの種類は多様なものを取り入れている。落ち着いて遊べるようにボードゲームやトランプを用意しているほか、ブロック類もある。また、きせかえ人形だけではなく、おしゃれセット、家具類等の人形と一緒に遊べるものも用意して、子どもが様々なアイデアを膨らませて遊べる環境を整えている。
- これらのおもちゃは、季節に応じて入れ替えて、マンネリにならないように工夫している。



おもちゃの格納スペースと本棚

おやつはアレルギーのある子どもも食べられるように配慮して、みんなが楽しく必要な栄養を補給できるように支援	集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
---	---

- おやつは、お菓子を提供することが多かったが、現在はアレルギーのある子どもがいるため、果物やヨーグルト等を取り入れることが増えている。アレルギーのある子どももみんなと一緒に食べることができて、喜んでくれていることを実感している。



おやつの風景

自治体福祉部局等による助言を受けながら、障害のある子どもの育成支援を実施	特に配慮が必要な子どもの支援のために
--------------------------------------	--------------------

- 現在障害のある子どもを2人受け入れて、育成支援を行っている。
- 障害のある子ども等、特に配慮が必要な子どもの受入れに当たっては、入所する前に自治体の福祉部局の専門職や放課後児童クラブ所管課、子ども相談支援センターにて、子どもの特徴等をアセスメントし、利用日数や利用方法等を決定する。
- 放課後児童クラブでは、自治体の福祉部局等から支援方法等で助言を受けて、日々の活動を行っている。また、時には自治体の福祉部局の専門職等が放課後児童クラブの様子を見に来て助言をしてくれることもある。また、特に配慮が必要な子どもの受入れに当たっては、入所前から保育所や幼稚園と連携してスムーズに受け入れられるように準備することもある。
- また、通常の日誌以外に、一人ひとりの支援記録を作成している。支援記録には、その日の子どもの様子や支援内容、保護者との連携、小学校との連携等について記載している。
- 障害のある子どもの受入れ体制を強化するため、今年度より看護師1人を補助員として支援体制に加えている。障害のある子どもが体調を崩した際には、クラブ内に設置された静養スペース等も活用しながら対応することができている。



扉の奥が放課後児童クラブ内に設けられた静養スペース

静養スペース

子どもが自分で出席ノートに名前を記入。タイムカードでも来所・帰宅を登録	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために保護者の子育てを支援するために
-------------------------------------	--

- 子どもは来所すると、荷物を置き、手洗い・うがいを済ませてから、出席ノートに自分の名前を書く。入学当初の1年生は上手に書けないこともあるが、日に日に罫線に沿って書けるようになっていく。
- タイムカードでの来所・帰宅登録を行う。来所時は放課後児童支援員等が行うが、帰宅時は迎えに来た保護者が行っている。



来所時、子どもが自分で名前を記入して出席確認。

タイムレコーダーでの来所・帰宅管理。来所時は放課後児童支援員等が、帰宅時は保護者が登録。

ノートでの出欠確認とタイムレコーダーでの来所・帰宅管理

保護者による出欠連絡とお迎え	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 保護者の子育てを支援するために
----------------	--

- 出欠の連絡は、当日の 15 時までに保護者から連絡することとしている。放課後児童クラブは 14 時過ぎの開所であるため、保護者からは電話よりも E メール等で連絡が来ることが多い。
- 小学校区が広く、スクールバスで通学している子どもが多いこともあり、お迎えは必須としている。原則保護者だが、保護者以外がお迎えに来る場合にも保護者から事前に連絡をするように依頼している。放課後児童クラブのある地域では祖父母と同居や近居の家庭も多く、祖父母が迎えに来ることも多い。お迎えは小学校高学年以上としていることから、日によっては兄弟で通っている子どもが、高学年の授業が終わるまでは放課後児童クラブで過ごし、兄妹が迎えに来て、一緒にスクールバスで帰るようなこともある。
- お迎えに来た保護者と話をするすることで、日頃の様子を伝えることもできる。

日誌や会議での職員間の情報共有	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
-----------------	---

- 日々の活動の記録は日誌をつけている。日誌とは別に、申し送りノートを用意しており、その日の育成支援の内容や保護者からの依頼事項、放課後児童支援員等が気になったこと等を自由に書くことにしている。枠を設けると必要なことが記入しにくくなるため、あえて大学ノートにして、なんでも書けるようにしている。放課後児童支援員等はローテーションでの勤務であるため、必要なことが引き継がれていないと保護者との信頼関係を築くことは難しくなる。日々の日誌や申し送りノートには様々なことを記入しておき、勤務日には支援開始前に必ず目を通しておくこととしている。
- また、毎月 1 回、全放課後児童支援員等が集まる会議を行っている。会議では、行事の計画について話し合ったり、育成支援の中であった事例を取り上げて対応方法をどのようにしていくべきか、放課後児童支援員等の間で共通認識を持てるようにしている。

(4) 学校・地域の連携状況

通信のやり取りや先生との連携、支援員が学校行事を見学するなど日常的に連携	子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 特に配慮が必要な子どもの支援のために 保護者の子育てを支援するために
--------------------------------------	---

- 隣接する小学校の校長が放課後児童クラブの運営委員会に参画しているほか、日頃より、学校通信と放課後児童クラブ通信の交換をするなど、日常的に連携している。さらに、学校行事についても、放課後児童支援員等がほぼ全てに参加して、子どもの様子を見守っている。
- 小学校で子どもの様子が普段と異なる場合等には、小学校の先生が来所して状況を教えてくれることもあり、子どもの支援に当たって役立てることができている。
- クラブ側でも、学校が行事等で早く終了する日を事前に教えてもらえれば、早い時間に開所するなどして子どもの受入れを柔軟に行っている。

地域のお祭りやイベントへの参加	集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
-----------------	-----------------------

- 地域で開催される夏祭りには毎年必ず参加して、遊んでいる。このほかにも農業まつり等地域の催しがあるときには、積極的に参加している。
- 発表会は、公民館を借りて開催し、地域の高齢者や祖父母、民生・児童委員、老人クラブ、学校の先生等、日頃見守り等でお世話になっている方々に集ってもらい、子どもが歌や音楽、踊り等を披露している。

(5) 施設・設備や安全・衛生管理の状況

静養スペースや低学年でも利用しやすい高さに設計された手洗い場等工夫された間取り	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
---	---

- 放課後児童クラブでの利用を想定した設計であるため、様々なところに工夫が見られる。間取りは、図表 1-58 に示したとおりであり、全体に見渡せるようになっているほか、静養スペースも畳の部屋が用意されている。
- 放課後児童クラブ内に設置された手洗い場は、低学年でも使いやすいよう低い高さに設計されている。手洗いの下のスペースには、ヘルメット等の防災備品を保管してスペースを有効活用している。
- さらに、個人別のロッカーだけでなく、水筒を入れられるボックスを置いたり、制服や上着をかけておけるようハンガーを置くなどの工夫をしている。



手洗い場とハンガー等

自治体の警報発令時運用指針に基づく開所・休所判断

子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために
子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
保護者の子育てを支援するために

- 自治体において、各種災害警報が発令された場合の放課後児童クラブの運用指針が定められている。
- 運用指針は、「1.児童が登校後に『警報』が発令された場合」、「2.児童が登校する前に『警報』が発令されている場合」、「3.土曜日・長期休業日の場合」の3つに分けて、それぞれについて警報の発令や解除のタイミング別に学校の対応と放課後児童クラブの開所・休所ルールが明文化されている。
- この文書を入所時、継続時に保護者に文書で渡し、警報発令時に利用する場合には保護者から『警報』発令時利用申込書兼同意書』を取っている。

平成31年度 放課後児童クラブ「警報」発令時運用指針

警報発令時の対応については、下表を原則として対応します。

警報とは：暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報
対象児童クラブ

1. 児童が登校後に「警報」が発令された場合

区分	学校の対応	放課後児童クラブの対応
下校時刻までに警報が解除された場合	授業継続	平常どおり開所
授業を切り上げ集団下校となった場合	送学路の安全確保確保の下	給食が出る場合 開所 第1
集団下校等が困難な場合	引き渡し	給食が出ない場合 休所

2. 児童が登校する以前に「警報」が発令されている場合

区分	学校の対応	放課後児童クラブの対応
午前7時までに警報が解除された場合	平常どおり登校	平常どおり開所
午前7時の以降で警報が発令されている場合	臨時休業	開所 第2

3. 土曜日・長期休業日の場合

区分	放課後児童クラブの対応
放課後児童クラブに集所前、警報が発令されている場合	開所 第2
放課後児童クラブに集所後、警報が発令された場合	

※1 授業の切り上げにより集団下校となった場合で給食が出る場合、学校から児童が利用できる児童クラブに連絡を入れ、児童クラブに受け入れ依頼をさせていただきます。
また、児童が登校するまでは学校で待機し、学校から児童クラブへの移動は、学校関係者が申し送ります。
なお、利用を希望する方については、事前に申込書 兼 同意書の提出が必要です。申込書 兼 同意書は、児童が所属する小学校へ提出し、提出の旨を伝える。

※2 利用を希望する方については、事前に申込書 兼 同意書の提出と給食の準備が必要で、児童の状況は保護者が把握してください。ただし、「避難準備」「避難指示」「緊急」等避難情報により、開所ならびに開所時間の変更および保護者への児童の引き渡しを行います。

【注意事項】
状況によっては児童クラブの利用で開所しない場合もあります。

「警報」発令時運用指針

放課後児童クラブ「警報」発令時利用申込書 兼 同意書

年 月 日

保護者 住所

氏名

印

私は、平成31年度 放課後児童クラブ「警報」発令時運用指針に基づき、以下の事項を確認し、同意の上、次のとおり申し込みます。

- この申請による利用の際は、児童クラブの対応に従います。
- 下掲の事項による事故等について、真摯・申し立てを行いません。
- この申請の内容は、入所児童クラブに所属の小学校で共有する。

【対象児童】		性別	生年月日
氏名	▲▲▲▲	男・女	年 月 日 (歳) 4月1日現在
学校名	学年	入会児童クラブ名	

「警報」発令時利用申込書 兼 同意書

「警報」発令時運用指針・利用申込書兼同意書

様々な場面を想定した月1回の防災訓練

子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために
子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために

- 災害時に子どもの生命と身体の安全並びに被害の局限防止を図るため、放課後児童支援員等が速やかに判断し行動できるようにすることと、子どもと放課後児童支援員等が防災についての意識を高め、放課後児童クラブでの生活の安全を保障できる判断力を養うことを目標に、年間計画を立てて実施している。
- 放課後児童クラブが入所する公的施設全体での防災訓練 2 回を含めて、毎月実施している。防災訓練の時間帯も休憩中、活動中を織り交ぜ、様々な種類の災害を想定した訓練となるようにしている。
- 防災訓練の結果、入所している公的施設で指定されている避難方法では避難が難しかった場合には、施設管理者と協議のうえ、避難方法を見直したこともある。

図表1-59 2019（令和元）年度の避難訓練年間計画

月	時間	種類	想定	ねらい
4月	休憩中	火災	クラブ内の給湯室から出火	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 命を守ることの大切さを知る ◇ 非常の合図や指示について知り、避難経路を確認し、安全で早く避難する方法を知る
5月	休憩中	地震	震度3	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地震が起こった時の避難の仕方を知る
6月	休憩中	地震から火災	震度4・西側民家から出火	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地震から火災の恐ろしさを知り、避難の方法を知る
7月	活動中	煙火災	公的施設内から出火	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 煙火災が発生した場合の避難の仕方を知る
8月	活動中	台風	大雨警報発令中	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 視聴覚教材により、台風の恐ろしさを知り、緊急避難体制をとる ◇ 身の安全を守ることの大切さについて知る（傘の使い方）
9月	活動中	不審者侵入	公的施設玄関から侵入	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 騒ぎ怯えることなく自分の身の安全を考え、落ち着いて行動する
10月	活動中	火災	公的施設給湯室から出火	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 活動中に火災が発生した場合の避難方法について確認する
11月	活動中	地震	震度5	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地震時の避難の仕方を知り、身の安全を守る
12月	休憩中	火災から地震	公的施設総合避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公的施設からの合図、指示を知り、安全に避難する
1月	休憩中	地震	震度6	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地震の恐ろしさを知り、避難に関しては「おかしも」を厳守し落ち着いて安全に行動する
2月	活動中	不審者侵入	公的施設玄関から侵入	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 騒ぎ怯えることなく、自分の身の安全を一番に考え、落ち着いて行動する
3月	活動中	火災から地震	公的施設総合避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地震と火災を組み合わせ、総合避難訓練を行う

（資料）ヒアリング調査受領資料より作成。

（6）事業内容の向上に向けた取組の状況

独自に作成した自己点検表による振り返り	事業内容の向上のために
---------------------	-------------

- 市に提出する事業報告やモニタリング調査用の様式とは別に、放課後児童クラブの放課後児童支援員が自ら作成した自己点検表により、振り返りを実施している。
- 自己点検表は、大きく「総則的事項」、「事業の枠組み」、「適切な運営に向けて」、「施設・設備」、「障害のある子どもの受入れについて」、「保護者との連携」、「学校・地域との連携」、「児童虐待への対応」、「安全・緊急時対応」、「運営管理」等の12項目に分類され、それぞれに複数の視点で評価する構成となっている。項目は、I放課後児童クラブ独自に作成しているが、放課後児童支援員が「放課後児童クラブ運営指針」や「放課後児童クラブ運営指針解説書」等のほか様々な関連資料を参照しながら、必要と考えられる項目を検討し、作成した。
- 自己点検表は、クラブ全体として年数回点検するほか、月1回の放課後児童支援員等が集まる会議で、一人ひとりが記入しながら振り返りを行うこと等でも活用している。

放課後児童クラブ自己点検表

評価の記入について		A…全部できている B…ほぼできている C…あまりできていない D…まったくできていない				
カテゴリ		点検事項	評価 記入欄			
			意見(自由記述)			
施設・設備	1	事業内容	①	出欠確認をはじめとする子どもの安全確保、活動中及び来所・帰宅時の安全確保を行っている。		
			②	遊びを通して自主性・社会性、創造性が培われるよう配慮している。		
			③	家庭との日常的な連携、情報交換を行っている。		
			④	家庭や地域での遊びの環境作りへの支援を行っている。		
事業を進める上での留意点	2	①	子どもの意見を尊重して活動が行われている。			
		②	予定する活動の内容やその趣旨及びねらいなどについて、あらかじめ保護者や学校、地域に慣れなどを通して連絡し、理解・協力を得るようにしている。			
障害のある子どもについて	1	障害のある子どもの受入れについての考え方	①	子ども本人及び保護者の立場に立ち、公平性を保って受入れの判断が行われている。		
	2	障害のある子どもの受入れ体制の整備	①	障害のある子どもを受け入れる際、その障害などの程度から特に個別の援助が必要な場合は放課後児童支援員を加配している。		
保護者との連携	1	保護者への連絡	①	保護者の子育て支援にあたっての悩みや不安などについての相談に応じ、必要な助言や支援を行っている。		
	2	保護者及び保護者組織との連携	①	保護者が行事や活動参加する機会を設定している。		
			②	保護者会や運営委員会などに対し支援、連携を行っている。		

放課後児童クラブの放課後児童支援員が自ら作成した自己点検表（一部抜粋）

外部研修への参加や内部研修の実施	事業内容の向上のために
------------------	-------------

- 県や市が開催する研修会には、参加希望者を募って参加している。また、救命救急の研修は年 1 回参加している。
- 月 1 回の会議等を活用して、外部から講師を招聘して内部研修を行うこともある。研修で扱ったテーマは、子どもへの関わり方や保護者への対応のあり方等で、講師は市に紹介をしてもらうなどしている。

10. J放課後児童クラブ（中国・四国・九州、人口10万人以上）

(1) 放課後児童クラブの概要

- J放課後児童クラブは、中国・四国・九州地方の人口10万人以上の都市にある。運営委員会により運営されており、小学校敷地内の専用施設にて活動している。
- 2019(令和元)年10月現在の登録児童数は39人であり、4人の障害児を受け入れている。活動場所である小学校に通う子どもの3割以上が登録している。特に、小学1年生は13人が登録しており、1年生の8割程度が放課後児童クラブに通っている。
- 放課後児童支援員等は全7人が在籍しており、いずれも非常勤のパートとなっている。開所時間帯の支援員の配置は、原則として、常時3人体制とし、そのうち1人を障害児担当としている。ただし、障害児の個別対応が必要になることが多い月曜日と金曜日には4人体制とするなど、子どもの状況に合わせた配置をとっている。
- 普段の日の一日の流れは、学年ごとに学校終了時間が異なるため、随時来所し、宿題をしたり、おやつ、遊びの時間を適宜取りながら、自由に過ごしている。

図表1-60 J放課後児童クラブの概要

地域・都市規模	中国・四国・九州 人口10万人以上規模(中核市・施行時特例市)
設置運営形態	国立民営
運営主体	運営委員会 構成員:社会福祉協議会、老人クラブ会長、自治会長、民生・児童委員、保護者会、事務局(放課後児童支援員)
設置場所	小学校敷地内の専用施設
開所日・開所時間	平日:下校30分前(おおむね14:30)～18:30 土曜日:8:00～18:30 長期休業日:7:30～18:30 休み:日曜日、祝日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)
年間開所日数	290日程度
職員数	計7人(全て非常勤パート) 放課後児童支援員:6人、補助員:1人 放課後児童支援員のうち2人都道府県認定資格研修修了者、1人2019(令和元)年度中取得予定
開所時間帯の職員配置	火曜日～木曜日:常時3人体制(うち、障害児担当1人) 月曜日・金曜日:常時4人体制 季節保育時は、8:00～17:00は常時4人体制とするなど随時対応 土曜日や長期休業日の開所日は、午前と午後で入替え
負担金等	保育料:1～2年8,500円/月、3年5,000円/月、4～6年3,000円/月 ※昼食費、親子行事費込み ※減免制度あり 季節料金:年間8,000円加算(12か月分割) 入会金:3,000円

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

図表1-61 児童数（2019（令和元）年10月現在）

	利用定員	登録児童数	学年別登録児童数					
		全学年計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
男女計	41人	39人	13人	8人	7人	2人	5人	4人
障害児受入れ状況		有(4人)						

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

図表1-62 基本的な1日の流れ

時間	平日	土曜日	学校の長期休業期間
7:30			来所
8:00		来所	室内自由遊び
8:30		室内自由遊び	朝の会
9:00		朝の会	宿題・自由学習
10:00		おやつ	おやつ
11:00		集団遊び	自由遊び・集団活動
12:00		昼食	児童クラブ給食
13:00		自由遊び	掃除
14:30～	来所		自由遊び
15:00	出欠確認、おやつ、宿題、	おやつ	おやつ
16:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び
17:00	集団帰宅(希望者)		集団帰宅(希望者)
～18:30	帰宅	帰宅	帰宅

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

(2) 育成支援を行ううえで大切にしていること

- 育成支援を行ううえで常に心がけることとして、次の4つを掲げている。日々の支援に追われていると、つい忘れてしまいがちになるため、会議等において、振り返りの機会を設けている。

図表1-63 育成支援を行ううえでの心構え

✓ いつも笑顔を心がけている
✓ わけへだてなく接していますか
✓ 保護者に気を配り、信頼関係を築いているか
✓ 子どもの個性や背景など わかっていますか

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

(3) 育成支援の状況

- 運営指針に定められている事項について、次のように取り組んでいる。

行事や活動等への子どもの参画	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
----------------	-----------------------

- 学校の授業がある期間中は、全学年がそろって活動できる時間が限られることから、随時来所して、宿題、おやつ、自由遊び等をしている。開所時間のうち、子どもが多い 17 時頃までの時間帯は、子ども同士の遊びを中心とし、放課後児童支援員等は全体に目を配りつつ、時には子どもと一緒に遊んだりしながら過ごしている。帰宅する子どもが増え、放課後児童クラブにいる子どもが減ったのちは、子どもと放課後児童支援員等で遊ぶこともある。
- 遊びは、子どもの主体性を尊重し、何で遊ぶか、どういうルールで遊ぶかなどを放課後児童支援員等から提案することは原則としてしない。個別のゲームのルールについては、高学年が中心となって、決めるように促している。
- 夏休み期間中には、地域との交流を兼ねて、発表会の開催や高齢者施設の訪問等を行っている。これらの行事で発表する内容は、まず放課後児童支援員等の間で検討のうえ子どもに提案するが、子どもの意見を聞いて、最終決定している。
- 例えば、2019(令和元)年の夏は、2 年生からある踊りを披露したいという提案が上がってきたため、踊りを披露することにした。また、高齢者施設を訪問する際には、夏休みに入ってから宇宙戦艦ヤマトを、みんなで鍵盤楽器やハーモニカを練習して披露した。放課後児童支援員等のうち 1 人が小学校の元音楽教諭であったことから、パートごとに譜面割等をしており、本格的な合奏となっている。
- 現在の小学生は宇宙戦艦ヤマト等古い曲を知らないが、放課後児童クラブで教えることで、古い曲等を学ぶ機会となり、高齢者の方にも喜ばれている。

特に配慮が必要な子どもを集団の中で育成支援	特に配慮が必要な子どもの支援のために
-----------------------	--------------------

- 現在、小学校内の特別支援学級に通う子ども 4 人を受け入れている。
- 障害児の受入れに当たっては、あらかじめ保護者と学校との面談にて、子どもの性格等を把握して、放課後児童支援員等の間で共有している。また、後述する支援者会議等にて、障害のある子どもの抱える問題点や成長したこと等の事例検討を行って、その後の支援に役立てている。
- また、日常の支援に当たっては、特に配慮が必要な子どもを分け隔てなく、集団の中で生活・遊びができるようにしており、ほかの子どもと同じように接すること、やってはならないことはきちんと伝えることを方針としている。なかなか本人の理解が難しい場合もあるが、ルールを作って説明すれば、納得してルールを守ることができるため、本人に説明して、意見も聞きながら、みんなと同じ遊びができるように支援している。
- 放課後児童支援員等 7 人全員がローテーションしながら、日替わりで障害児担当補助となる。特定の放課後児童支援員等に限定することなく、放課後児童支援員等だれとでも接する機会を設けている。

机に1年生の名前を書いて、指定席を作っている。2年生以上は自由に空いている席に座ることになっているが、最初はどこに座ってよいかわからず不安を覚えることも多い。このため、1年生だけは指定席として、居場所を意識的に確保している。また、靴箱にも、1年生は名前を書いて、どこにしまうのかわかりやすくしている。

図表1-64 2019（令和元）年度新入生の受入れに当たっての一連の流れ

2月中旬	入所説明会 ◇ 学校入学説明会時に放課後児童クラブ入所説明時間を確保
3月最終日曜日	オリエンテーション（児童、保護者同伴） ◇ 必要書類の提出を受け、入所確定。主な内容は次のとおり ✓ クラブ長挨拶 ✓ 放課後児童支援員等自己紹介 ✓ 児童、保護者自己紹介 ✓ 児童クラブの概要、保護者会について ✓ 4月1日から学校給食開始までの予定やクラブの通信、保育料等について ✓ 確認事項（お迎え、アレルギー等） ✓ 質問受付
4月1日	新入生初登所 ◇ 歓迎会、自己紹介、新入生担当エルダー紹介 ◇ 放課後児童支援員2人で放課後児童クラブのルールや遊具の正しい使い方を指導 ◇ 5月の連休までは保護者のお迎えを原則必須。お迎え時に子どもの様子を伝達
小学校入学式当日	茶話会（親子参加） ◇ お茶と手作りお菓子を提供。主な内容は次のとおり ✓ 運営委員会会長挨拶 ✓ 放課後児童支援員等自己紹介 ✓ 4月1日から入学式までの様子 ✓ 学校給食開始までの昼食の説明と希望聴取（弁当持参 or クラブで準備） ✓ 個人面談
6月下旬	夏休み説明会 ◇ 初めての夏休みを迎えるに当たっての説明 ◇ PTA 会合の日程と合わせて開催

（資料）ヒアリング調査受領資料により作成。



丸囲みで示しているところに、1年生の名前を書いている。



1年生のみ席や靴箱を指定

学年によらず一人ひとりの自立を支援することを基本方針とし、特に必要なときに限定して上級生がフォロー	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために
--	--

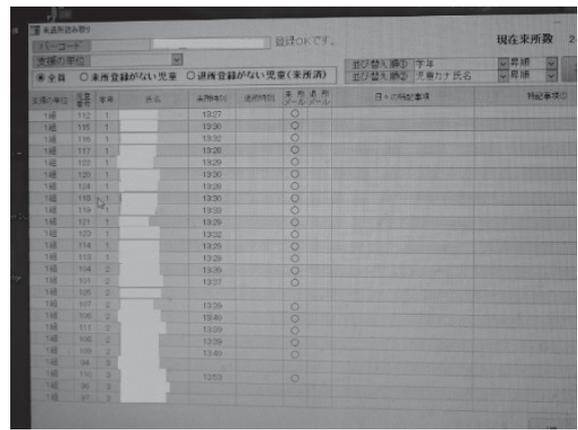
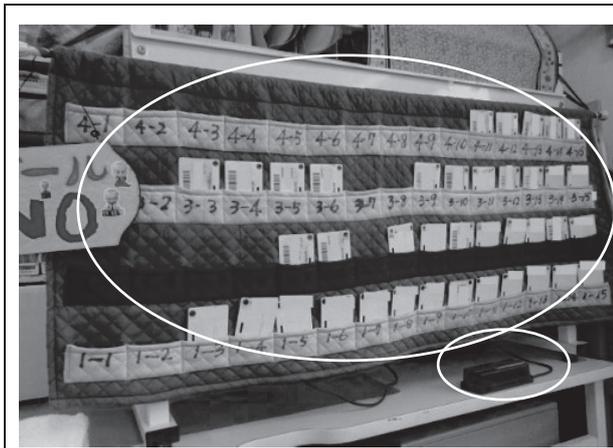
- 1年生に対しても、小学生であることから、一人の子どものとして尊重して接することを心がけている。保育所や幼稚園では、細かいことまで指導したり、手伝うこともあるだろうが、1年生には最初に「あなたたちは小学生なので、自分でできることは自分でしましょう」ということを意識的に伝えている。
- 反対に、上級生に対しても、下級生やきょうだいのフォローをするような役割を果たしてほしいという指導はしていない。このようにしてしまうと、上級生自身がやりたいことができなかつたり、放課後児童クラブに来ることが楽しくなくなってしまうこともある。
- とはいえ、入学したての1年生は初めて通う場所であり、トイレの場所や遊具の遊び方がわからなかつたり、仲間うまく入れなかつたりする場合もある。このため、新入生が近年増えていることもあり、4月中は、新入生一人ひとりに上級生をエルダーとしてつけて、気軽に聞けるようにした。また上級生も、担当の新入生が一人で遊んでいたら、積極的に声を掛けたり、放課後児童クラブのルールを教えたりしている。
- エルダー制としたことで、1年生も安心して過ごすことができるが、むしろ上級生の自立につながっているように思われる。それまで、きちんとルールを守れていなかったとしても、新入生に教えるからには、なぜそういうルールがあるのかを考えるきっかけとなり、自らもルールを守るようになった。
- なお、エルダーを決める時にも、支援の基本方針にのっとり、子ども一人ひとりの主体性を重んじて、2年生以上の上級生が自ら誰の担当になりたいか、手を挙げて決めた。地域性もあるが、友人のきょうだいであったり、保育所や幼稚園で一緒だった場合もあるなど、新入生と知り合いであるケースが多い。このため、それぞれが、誰の担当をしたいかを言って、新入生全員のエルダーをスムーズに決めることができている。
- また、新入生の入学直後以外では、夏休みは長期間にわたって、終日放課後児童クラブで過ごす機会が増える。この時は、5年生や6年生が中心となって、班割を決めて、班ごとに座席を決めたり、スポーツ大会のキャプテンを務める役割を担っている。

長期休業期間中は放課後児童クラブで炊飯したご飯を提供し、炊き立てご飯を食べる機会を提供	集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
--	-----------------------

- 土曜日の昼食は、パンや市販品でも構わないが、弁当を持参することとしている。
- 夏休み、冬休み等の学校休業期間中の昼食は、惣菜は近隣の弁当屋に注文しているが、ご飯は放課後児童クラブで炊飯して炊き立てのご飯を提供している。子どもは、炊き立てのご飯を喜んでおり、おかわりする子どもも多い。

システムによる来所・帰宅管理と保護者への連絡	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 保護者の子育てを支援するために
-------------------------------	--

- バーコードにより来所・帰宅を登録するシステムを導入しており、子どもが自らバーコードを通して登録している。
- このシステムで来所・帰宅登録されると、事前に登録していた保護者のEメールアドレス宛てに連絡が行き、保護者は子どもが放課後児童クラブにいるのか、帰路についてのかをすぐに把握できる。



左側:1人ずつのバーコード(大きな○)をバーコードリーダー(右下小さな○)に通す。

右側:バーコードを読み取ると、来所時間・帰宅時間が登録され、自動で登録された保護者の連絡先に案内が通知される。

バーコードを活用した来所・帰宅システム管理

子どもの年齢に応じた欠席管理と帰宅時の安全確保

子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために
 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために
 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
 保護者の子育てを支援するために

- 放課後児童クラブへの欠席連絡は、1年生から3年生までは、保護者が連絡を行うこととしている。4年生以上は、本人の意思や自主性を尊重し、学校が終了した時に、校内の放課後児童クラブの施設に立ち寄って、本人の申告によって帰ってよいこととしている。
- 帰宅する際には、原則保護者が迎えに来るか、地域別に分けて集団帰宅としている。事前に通常の帰宅方法について保護者から申告してもらっているが、都合により変更になる日もある。そのような場合には、保護者から直接連絡を受けて、集団帰宅とするなどして対応している。
- ただし、集団帰宅としていても、日々の出欠状況や早退等により同じ方向に帰る子どもがいないこともある。そのような場合には、放課後児童支援員等が保護者等に連絡して、迎えに来てもらったり、家の近くまで放課後児童支援員等が送って行くなどして、なるべく一人で帰ることがないように配慮し、安全確保を心がけている。

学校やクラブの行事等のタイミングに合わせて保護者と必要な情報を共有

子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために
 保護者の子育てを支援するために

- 放課後児童クラブの保護者会を設置している。
- 一部の保護者には、保護者会の代表となってもらい、運営や会計の監査等に携わってもらう。また全ての保護者は、年2~3回開催する保護者参加の行事(秋ごろに開催するバスハイク、クリスマス会、お別れ会等)に子どもとともに参加したり、年1回開催する総会に参加してもらっている。
- 定期的な保護者会については、保護者会単独で開催すると、仕事をしている保護者にとって負担が大きい。保護者参加の行事の際、移動中のバスで行うか、行事の前後の時間帯で開催するなどタイミングを工夫して開催している。
- とはいえ、保護者と定期的に来て話せる機会も重要である。そうした機会を確保するため、あえて月々の保育料を振込ではなく、保護者が放課後児童クラブに持参することとしている。保育料を持参してもらったタイミングで、普段は集団帰宅のため会う機会が少ない保護者にも子どもの普段の様子を

伝えたり、保護者からの話を聞いたりできる。これにより、全ての子どもの保護者と最低でも月に1回直接会って話す機会を確保できる。

- このほか、活動報告を兼ねて、放課後児童クラブの通信を月初に発行して、保護者に渡している。この通信をみれば、前月にどのようなことをしたのか、今月何をするのか、保護者への依頼事項等がわかるようになっている。
- 個別に子育ての相談等を希望する場合もあることから、責任者の SNS や E メールにて個人的な相談を受け付けている。その後 E メールや電話等で相談したり、希望する場合には、保護者会の終了後に個人的に相談を受けることもある。

日誌や支援者会議での職員間の情報共有	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
---------------------------	---

- 日々の活動の記録は日誌として記録をつけている。放課後児童支援員等はローテーションであるため、次に勤務した時に、前回勤務日からの状況を、日誌を見て確認している。
- また、毎月月初1回(8月のみ2回)行う支援者会議を行っている。支援者会議は1回2時間で、開所時間前の12:30~14:30に開催することが多い。会議では、放課後児童クラブの通信で報告する内容の検討や、県が実施する研修の受講希望聴取や調整、行事予定、子どもの状況や関わり方の検討等を行っている。8月はイベント等もあるなど通常とは異なることから、9月の支援者会議では、班分けやイベント、子どもとの関わり方等の反省を行った。子どもとの関わり方については、学年の枠を超えて集団で遊ぶことの楽しさを感じられるようにするにはどのように子どもに接していくのがよいかという視点を持ちながら議論している。

日誌		月		日()		開所		開所		天気		AM		PM	
職員氏名															
今日の出来事											児童出席人数	人			
											おやつ	AM	PM		
											児童に関する連絡事項		保護者 連絡		
											支援員への連絡				
欠席連絡	本日欠席(保護者連絡)			(本人申し出)			その他								

日誌の様式

(4) 学校・地域の連携状況

学校とは日々密接に情報共有、協力して子どもと保護者を支える関係を構築	特に配慮が必要な子どもの支援のために 保護者の子育てを支援するために
---	---------------------------------------

- 小学校敷地内にある利点を生かし、学校とは日常的に連携しながら子どもの支援を行っている。
- 放課後児童クラブで子どもの様子がいつも異なる時は、学校でも何らかのトラブルを抱えているケースが少なくないことから、最初に学校に子どもの様子を聞くことが多い。学校の先生から保護者に連絡が行って、既に相談していることがわかれば、あえて放課後児童クラブとしては何も言わずに見守るなどして、保護者に必要以上に負担がかからないようにしている。また、学校で保護者との円滑な連絡が取りにくい場合には、放課後児童クラブが保護者とお迎え時等に連絡を取って、対応することもある。
- このようにその時の状況によって、学校と放課後児童クラブで協力して子どもや保護者の支援を行う場合もあるなど、学校との信頼関係を構築している。
- 日頃から学校とは密接に連携し、先生方から多くの支援を得ている。先生が転勤で離任する際には、放課後児童クラブで、先生の離任式を行い、日頃の感謝を伝える機会としている。

夏休み期間を活用した地域との交流と地域住民への避難所としての解放	集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
----------------------------------	-----------------------

- 夏休み期間中には、毎年、発表会と高齢者ふれあい訪問を実施している。
- 発表会は、公民館を借りて開催し、地域の高齢者や祖父母、民生・児童委員、老人クラブ、学校の先生等、日頃見守り等でお世話になっている方々に集ってもらい、子どもが歌や音楽、踊り等を披露している。
- ふれあい訪問は、高齢者のデイサービス事業所等、地域の高齢者向け施設に、昼頃の1時間程度訪問して、お昼を食べたり、子どもが歌や音楽、踊り等を披露している。
- 発表会やふれあい訪問で実施する内容は、放課後児童支援員等がまずは提案するが、子どもの発案で企画を変えることもある。学校授業期間中は練習時間が取れないことから、夏休みに入ってから、日々の活動の中で時間を取って練習している。
- また、災害時はいつでも子どもや地域の人のためにお菓子・水・お茶の在庫を確保している。

(5) 施設・設備や安全・衛生管理の状況

一人ひとりの名前を書いた専用ロッカーの設置	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
-----------------------	-----------------------

- 子ども一人ひとりに専用ロッカーを用意し、個人の荷物はそこに格納する。着替え等を置いている子どももいる。ロッカーには、ネームタグを張って、個人の専用であることがわかるようにしている。



一人ひとりの専用ロッカー

ハザードマップの作成により危険な場所をわかりやすく伝達	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
-----------------------------	---

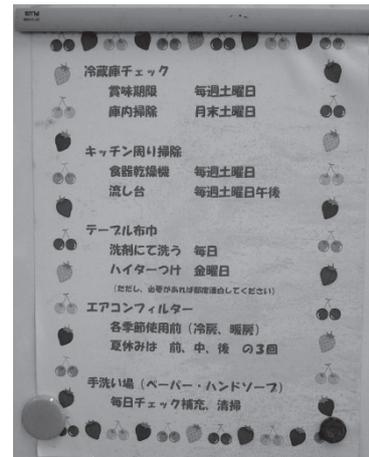
- 川や海等の自然環境に恵まれた地域であるが、その分、鹿やイノシシ、猿等の野生動物に遭遇したり、土砂災害等が起こりやすい場所でもある。
- このため、ハザードマップを作成し、河川の氾濫しやすいところ、災害警戒地域や動物がよく出てくる場所等をわかりやすく伝える工夫をしている。
- ハザードマップは放課後児童クラブ内に掲示してあり、いつでも全ての子どもが確認することができるようになっている。



ハザードマップ

食品管理や清掃ルールを冷蔵庫の扉に貼り付けて、漏れのないよう工夫	子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
----------------------------------	--------------------------

- 安全・衛生管理として、冷蔵庫内の食品等の整理、キッチン周りやテーブルの清掃、エアコンフィルタ清掃、手洗い場の清掃サイクルについてのルールを定めて、冷蔵庫の扉に貼り付けている。
- このルールに従って衛生管理を行うことで、安心して子どもが過ごせる環境を整備している。



冷蔵庫に掲示している食品管理・清掃ルール

(6) 事業内容の向上に向けた取組の状況

外部研修への参加や内部支援者研修等を通じた育成支援の向上	事業内容の向上のために
------------------------------	-------------

- 県が開催する放課後児童支援員等向けの研修会や障害児支援に関する研修等に積極的に参加している。研修への参加は、放課後児童支援員等のスキルアップやモチベーションになることはもちろん、処遇改善にもつなげることができる。
- また、先述の支援者会議とは別に、内部支援者研修を年 2 回開催している。県の開催する研修等に参加した放課後児童支援員等が内容を報告したり、障害児や障害が疑われる子どもへの対応方針の検討、放課後児童クラブで起こったことの事例検討、保護者への伝え方や対応方法についての議論等を行っている。こうした事例検討をもとに、放課後児童クラブでのルールを決めることもある。
- 毎月の支援者会議で事例検討等を行うケースもあるが、内部支援者研修として研修や事例検討を中心にした会議を別途持つことで、より丁寧に放課後児童支援員等の間で問題意識を共有し、対応していくことができる。

第3節 調査結果のまとめ

- 本調査を通じて、全国 10 か所の放課後児童クラブの見学並びにヒアリング調査を実施し、基準や運営指針に基づいて、それぞれの放課後児童クラブのある地理的条件、立地、社会資源等多様な条件を考慮しながら、様々な工夫が行われていることが明らかとなった。
- 今回明らかとなった様々な育成支援における各放課後児童クラブにおける取組や工夫等のうち、特に参考になる育成支援の内容等について、次章以降に、放課後児童支援員認定資格研修等で活用可能な補助教材として取りまとめたので、以降を参照されたい。

